

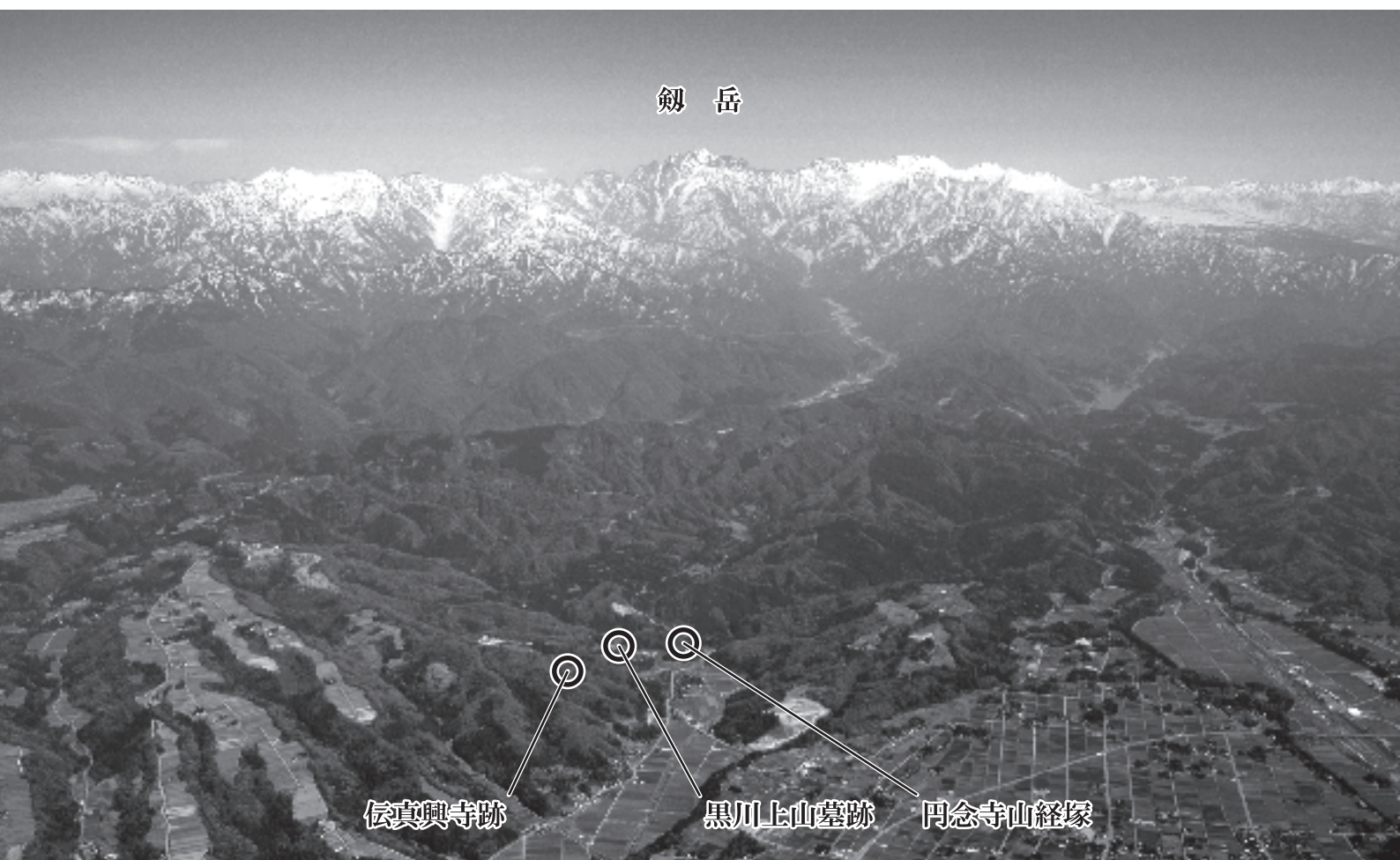
史跡上市黒川遺跡群 黒川上山墓跡保存整備事業報告書



2026年3月

上市町教育委員会

史跡上市黒川遺跡群 黒川上山墓跡保存整備事業報告書



2026年3月

上市町教育委員会

序

上市町は、北アルプス立山連峰の霊峰・劔岳の懷に抱かれた自然豊かな地であります。この上市町では、北陸地方で最初に発見された旧石器時代の遺跡として名高い「眼目新丸山遺跡」をはじめとして、各時代を通じて富山県を代表するような遺跡を残しながら現在の上市町の基礎となる郷土を作り上げてきました。郷土の遺跡の中でも史跡上市黒川遺跡群は、この劔岳に対する上市における中世の信仰を物語るものとして、平成 18 年 1 月 26 日に国の史跡に指定されました。

本史跡は、北陸地方随一の規模と内容を誇る大規模経塚群の「円念寺山経塚」、『餓鬼草紙』に描かれた中世の墓地景観をそのままの姿でとどめていた「黒川上山墓跡」、山中に大規模な造成工事を施して本格的な伽藍を配置した「伝真興寺跡」の 3 遺跡で構成されています。これらはそれぞれが中世における経塚・墓・寺院の具体的な姿を示しており、中世という末法の時代に生きた人々の不安や希望、信仰や葬送への向き合い方などを私達に教えてくれています。

このような貴重な文化財を末永く後世へ伝えてゆくことは、現在に生きる私達に課せられた責務であります。そのため上市町では平成 20 年度に「保存管理計画」を策定、平成 24 年度に『整備活用基本計画書』を刊行し、保存管理の指針や整備・活用における方向性などを示しました。

そして、上市町教育委員会を事務局として文化庁や富山県教育委員会の指導のもと「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を設置し、平成 25 年度からは保存整備工事計画・基本設計の策定を行い、平成 29 年度から保存整備工事に着手しました。本整備事業においては黒川上山墓跡における景観整備や学習広場の設置などを中心に行いました。

ここにその成果をまとめた『史跡上市黒川遺跡群黒川上山墓跡保存整備事業報告書』を刊行する運びとなりました。本書は本史跡における保存・整備の先駆けとなるものであります。地域の皆様が未来の上市町民へ本史跡を守り伝えていくための礎となれば幸いです。

最後になりましたが、これまで本史跡の保存・整備・活用にご尽力いただきました委員各位・文化庁・富山県教育委員会ならびに関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月 27 日

上市町教育委員会

教育長 牧 田 康 博

例 言

1. 本書は富山県中新川郡上市町黒川地内に所在する「史跡上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」の黒川上山墓跡保存整備事業報告書である。なお、黒川上山墓跡の保存整備事業を優先して実施した。次に黒川上山墓跡において活用整備を実施することとした。円念寺山経塚・伝真興寺跡については黒川上山墓跡の整備が完了してから整備に取り組む計画とした。
2. 本整備事業は平成 28 年度から令和 7 年度において史跡の管理団体である上市町が文化庁国庫補助事業「史跡等総合整備活用推進事業」の採択を受け実施したものである。
3. 本整備事業は平成 24 年度に策定された「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」の指導のもと、上市町を事業主体とし、上市町教育委員会が事務局となって実施した。なお、事業の実施にあたり、文化庁文化資源活用課、富山県教育委員会生涯学習・文化財課の指導・助言を得た。また、各種調査・図面作成・委員会運営補助等の支援業務を㈱日本海コンサルタント富山支店に委託した。
4. 本書の執筆・編集は富樫夕有子（上市町教育委員会事務局 主事）、牧野兼汰（上市町教育委員会事務局 主事）が行なった。ただし、本文中で使用した図・写真等の一部は、前述した業務委託により㈱日本海コンサルタント富山支店が作成したもの及びそれらを再編集したものである。
5. 整備事業並びに本書の執筆にあたって多数の関係者・機関からは多大なるご指導とご協力を賜った。また、本来ならば皆様の氏名を記して謝辞を申し上げるべきではあるが、紙面の都合上機関名のみを掲載して感謝申し上げる次第である。

文化庁 富山県教育委員会生涯学習・文化財課 富山県埋蔵文化財センター

目次

序	
例言	
第1章 史跡上市黒川遺跡群の概要	
第1節 歴史的調査の結果	1
第1項 史跡周辺の歴史的環境	1
第2項 各遺跡の概要	4
第3項 総括	7
第2節 自然的環境	10
第1項 地形・地質	10
第2項 植物	12
第3項 気象	13
第2章 整備事業に至る経緯	
第1節 整備事業に至る経緯	13
第2節 史跡指定内容	14
第3節 保存管理計画と公有化	15
第1項 保存管理計画の策定	15
第2項 指定地の公有化	15
第3章 整備事業の実施経過	
第1節 事業体制	16
第1項 整備活用検討委員会	16
第2項 事務局変遷	18
第2節 整備基本計画の策定	19
第1項 整備・活用事業の目的と基本方針	19
第2項 整備・活用の方向性	19
第3項 基本計画	21
第3節 整備事業費・事業内容	25
第4章 保存整備工事	
第1節 遺構保存	28
第1項 伐木・下草刈	28
第2項 造成（法面処理）	30
第2節 学習広場整備	42
第1項 既存施設の保全・撤去	43
第2項 サイン整備	43
第5章 史跡の維持管理と活用	
第1節 史跡の維持管理	51
第2節 史跡の活用	52

第1項 活用事業	52
第2項 今後の活用	55
第6章 課題と展望	
第1節 今後の課題	57
第2節 展望	59
参考文献	59
報告書抄録	60

第1章 史跡上市黒川遺跡群の概要

第1節 歴史的調査の結果

第1項 史跡周辺の歴史的環境

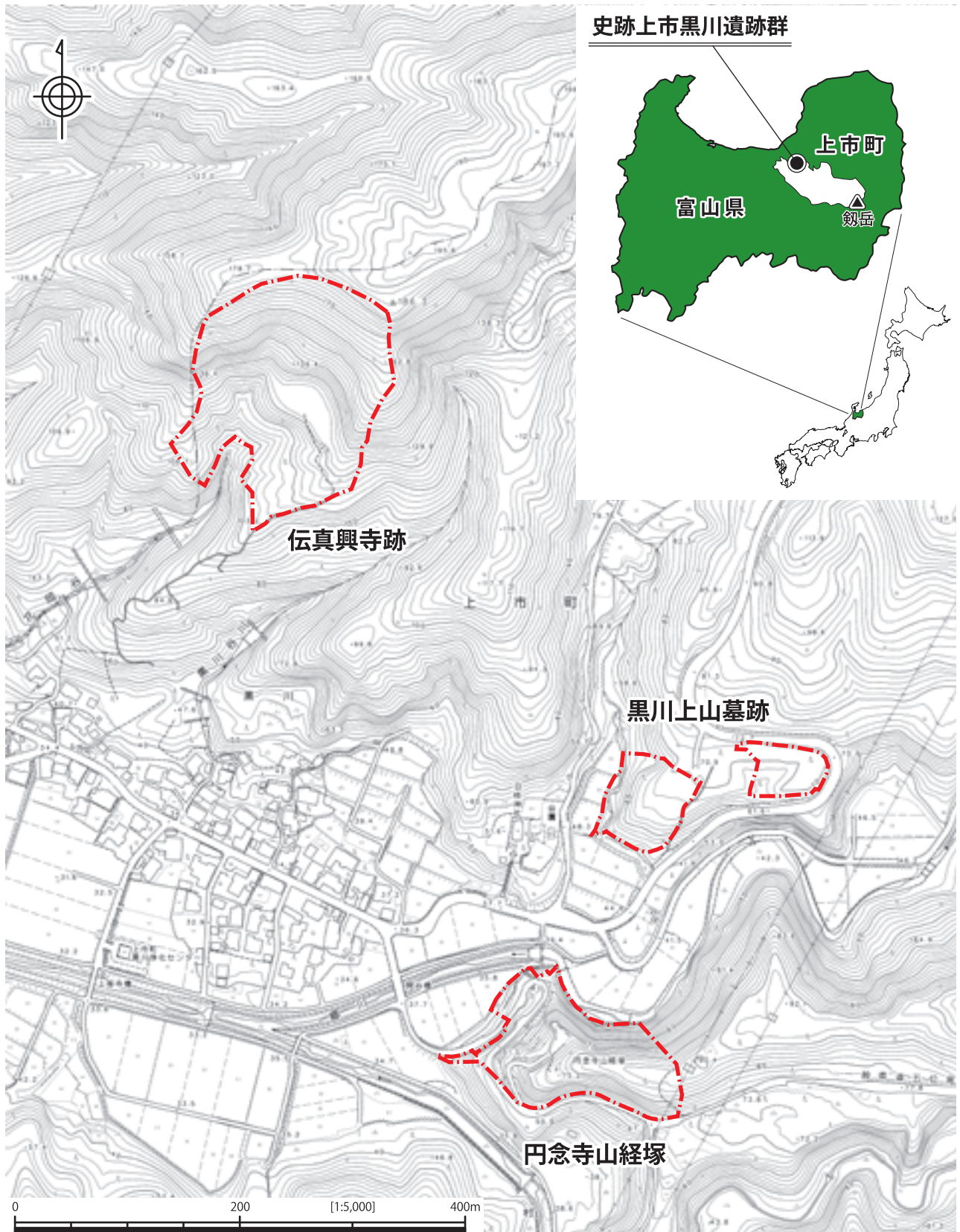


図 1.1.1 史跡上市黒川遺跡群指定範囲図

史跡上市黒川遺跡群は、富山県中新川郡上市町黒川地内に所在する。巨視的に見ると富山県南東部を区切って東北東～西南西に延びる飛騨山脈の北西麓を縁どる丘陵もしくは河岸段丘上に分布し、より詳細にみると、上市川の支流である郷川が山間地を抜けて平野部へと流れ出る扇頂部付近の山中に3遺跡が立地している（図1.1.2 1～3）。

この郷川扇状地の扇頂部付近の平野・段丘・丘陵上には、現在把握されている遺跡数こそ少ないものの様々な人間活動の痕跡が残されており、連綿と続く歴史の流れを知ることができる。

旧石器時代の遺跡として明確に認知されている遺跡は現在のところ存在しないが、縄文時代中期の集落跡として著名な不水掛遺跡（48）においては過去に旧石器の可能性の高い剥片が出土しており、この遺跡の立地する高位段丘面上では周辺に旧石器時代遺跡の存在が予想される。

縄文時代に入ると、広野新（本江）遺跡（中期～晩期、14）・砂林開北遺跡（中期、16）・砂林開遺跡（中期、18）・不水掛遺跡（中期、48）など段丘上の各所で集落が営まれるようになる。なお、黒川上山墓跡（2）の発掘調査では縄文時代中期初頭の遺物が多く出土しており、中世墓群築造以前における土地利用の一端を示している。

弥生時代では終末期の大規模集落が砂林開北遺跡（16）で営まれ、農道敷設に伴う発掘調査では狭小な調査区ながらも7棟の竪穴住居と96基の土壇が検出されている。1辺7m前後の大型住居の存在や祭祀に関わる赤彩土器の大量出土など、地域の中核となる集落であったことが窺われる。

古墳時代では、上市町と滑川市にまたがって広野新（本江）遺跡（前期、14）に大規模な集落が営まれ、一部は富山県指定史跡として保存・整備されている。また地理的に若干離れ水系も異なるが、同一の段丘面上において終末期の群集墳である斉神新古墳群（30）が築かれている。

奈良時代の明確な遺跡は現在のところ確認されておらず不明な点が多いが、平安時代になると山中における宗教的活動が活発となったようで、本史跡の黒川上山墓跡（2）・伝真興寺跡（3）のほか、近隣の日枝神社遺跡（4）や開谷東遺跡（5）などで遺構・遺物が確認されている。その後、平安時代末期における円念寺山経塚（1）の造営や黒川上山墓跡の墓群成立などに顕著に見られる大規模な変革期を経て、「霊場」としての姿が整えられたものと想定される。また、郷川の谷筋に沿った山中には各所で社寺跡と思しき平坦面や塚跡が確認されており、それらを含む単位としての遺跡「黒川地区信仰関連遺跡」（9）が設定されている。本史跡もその範囲に含まれ、重要な構成要素として位置付けられている。

なお、これらの宗教的活動に関わる伝承として、近年まで黒川にあった真言宗本覚院の寺伝がある。それによれば、本院は寛弘5（1008）年に真言宗東密子島流の開祖・真興上人によって開かれた「花崗山真興寺」が富山に移転したため、その後を継ぐものとして享保7（1722）年に開かれたものである。「真興寺」は寛和2（896）年に真興上人が弘法大師止錫の護摩堂村弘法堂を参拝した帰りに麓の黒川に立ち寄り、この地を八正道を宣布するにふさわしい地であるとして庵を結んだのが始まりとされている。また、これにより最盛期にはここを中心に、円念寺・浄土寺・正等寺、開谷には源内坊・奥野坊・作内坊・好田坊などができて、信仰の中心になったとのことである。

中世の前半期においてはこうした宗教的活動の痕跡が濃密に認められるが、室町時代以降になると本史跡とその周辺における人間活動の痕跡は影を潜める。これと相前後して目立つようになるのが、「土肥氏」をはじめとする武家勢力の台頭である。域内の各所に築かれた蓑輪城跡（10）・黒川砦跡（11）・小森館跡（47）・鋤山砦跡（34）などの城館遺跡が、当時の地域支配の一端を示している。

なお、郷川流域一帯は中世には堀江荘（保）と呼ばれる荘園であった。元久2（1205）年9月16日付けの太政官符によると「便補当国堀江保壺所事」「在管新河郡黒川郷内」とあり、堀江保（荘）が黒川郷内にあったことがわかる。本史跡の成立・発展・衰退には、この堀江荘をめぐる社会の動きが大きく関わっていたものと考えられる。

近世では、現在富山県を代表する伝統工芸品となっている「越中瀬戸焼」の初期の窯跡が黒川窯跡・小森焼窯跡で見ついている。いずれも大窯期のもので、特に黒川窯跡は越中瀬戸焼史上最古の窯として位置付けられている。

以上のように、本史跡の位置する郷川扇状地の扇頂部付近一帯の地域は、有史以前より長きにわたって重要な位置を占めてきた地域であるものと言える。



図 1.1.2 史跡周辺の遺跡分布図

- | | | | | | |
|-------------|------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 円念寺山経塚 | 2. 黒川上山墓跡 | 3. 伝真興寺跡 | 4. 日枝神社遺跡 | 5. 開谷東遺跡 | 6. 黒川岸天遺跡 |
| 7. 護摩堂曲戸遺跡 | 8. 護摩堂村巻遺跡 | 9. 黒川地区信仰関連遺跡 | 10. 葦輪城跡 | 11. 黒川砦跡 | 12. 黒川寮跡 |
| 13. 開谷遺跡 | 14. 広野新遺跡 (本江遺跡) | 15. 広野新南遺跡 | 16. 砂林開北Ⅰ遺跡 | 17. 砂林開北Ⅱ遺跡 | 18. 砂林開遺跡 |
| 19. 広野 D 遺跡 | 20. 松原野遺跡 | 21. 松原野新遺跡 | 22. 片地北遺跡 | 23. 永代野遺跡 | 24. 片地揚場遺跡 |
| 25. 片地遺跡 | 26. 永代遺跡 | 27. 野島遺跡 | 28. 広野 B 遺跡 | 29. 田島野遺跡 | 30. 齊神新古墳群 |
| 31. 広野 C 遺跡 | 32. 広野 A 遺跡 | 33. 郷柿沢遺跡 | 34. 鋤山砦跡 | 35. 本江桂谷遺跡 | 36. 本江四升田遺跡 |
| 37. 本江馬場田遺跡 | 38. 本江上石山遺跡 | 39. 本江下石山遺跡 | 40. 田林遺跡 | 41. 本江二十刈遺跡 | 42. 本江扇平遺跡 |
| 43. 万年寺谷遺跡 | 44. 小森焼窯跡 | 45. 花塚 | 46. 和尙塚 | 47. 小森館跡 | 48. 不水掛遺跡 |
| 49. 東福寺窯跡 | 50. だんぼうの穴遺跡 | 51. 蛇塚 | | | |

第2項 各遺跡の概要

1. 円念寺山経塚

- ・平成 12・13 年度調査
- ・幅 3 m・長さ 40 m ほどの細尾根上に連続して築かれた大規模経塚群（北陸最大か）
- ・経塚の正確な基数は不明だが、24 基の石槨を確認→少なくともそれ以上からなるものと推測
- ・珠洲経筒・青白磁製品・銅鏡・短刀などのほか、金銅独鈷杵・銅磬といった特殊遺物も出土
- ・珠洲の年代からは全ての経塚が 12 世紀後葉の 20～30 年間に集中して築かれたことが窺われる

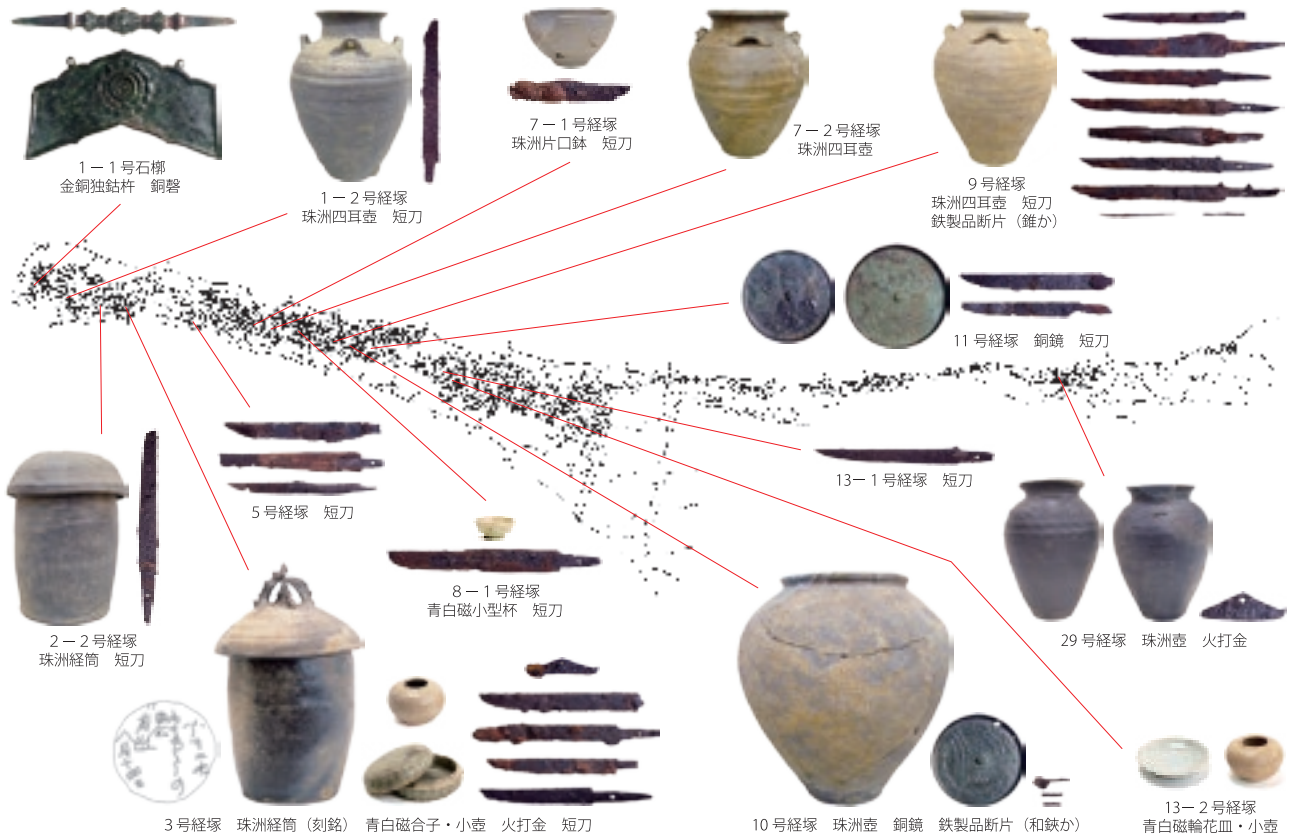


図 1.1.3 円念寺山経塚の遺構と遺物



尾根上に並ぶ経塚遺構



3号経塚の埋納状況復元

写真 1.1.4 円念寺山経塚

2. 黒川上山墓跡

- ・平成6・8・9年度調査
- ・遺跡の中心となるのは西地区の12世紀後半～15世紀初頭に及ぶ大規模な中世墳丘墓群
- ・調査時は67基の埋葬施設を確認→本来は70基を大きく上回るものであった可能性が高い
- ・火葬が8割（以上）を占め、珠洲壺・片口鉢からなる蔵骨器を用いるものが多い
- ・東地区では、西地区の墓群に先行する9～10世紀代の建物跡・墳丘墓を確認

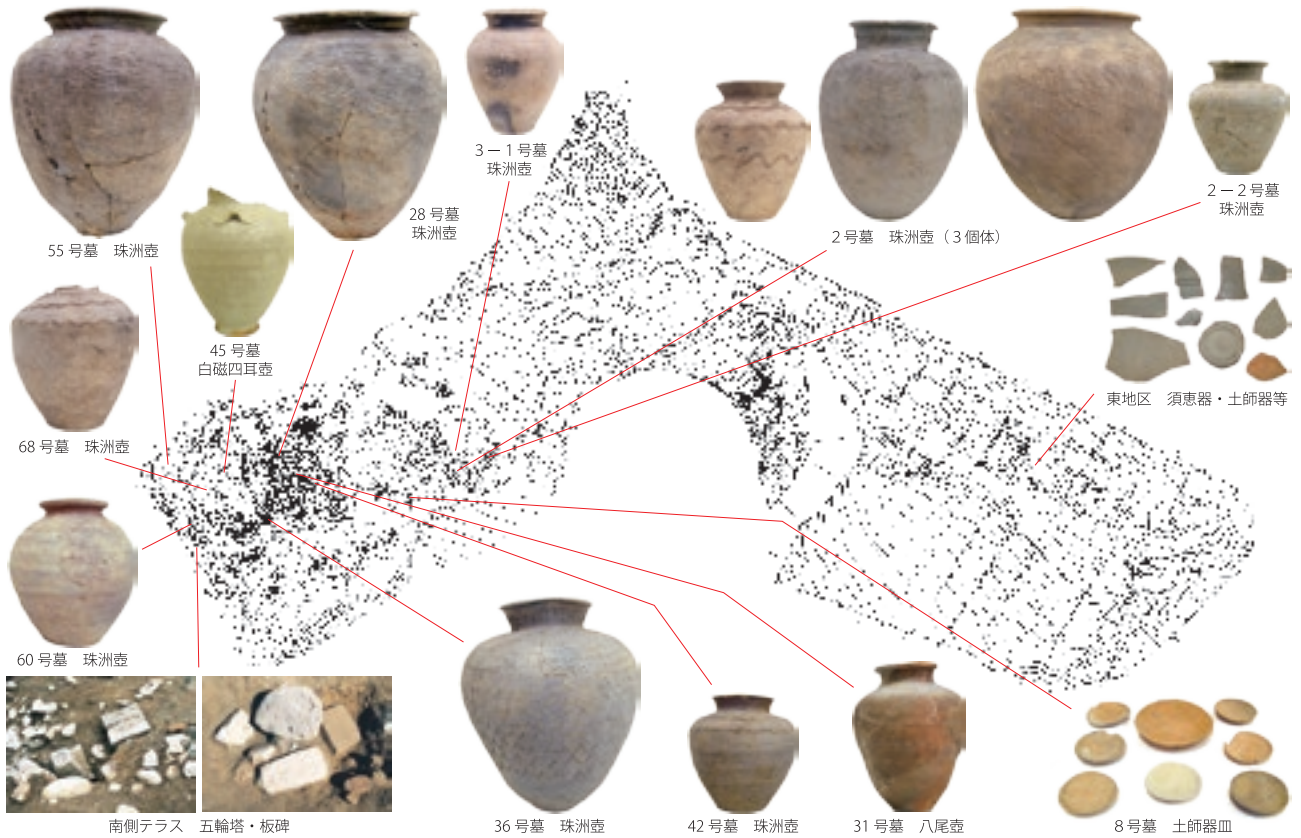


図 1.1.5 黒川上山墓跡の遺構と遺物



西地区の中世墓群



西地区の中世墓群

写真 1.1.6 黒川上山墓跡

3. 伝真興寺跡

- ・平成10・11年度調査
- ・黒川集落背後の山中に位置する9世紀～17世紀の山林寺院跡
- ・寛弘5年(1008)に真興僧都によって創建されたと伝えられる「真興寺」の跡地に比定される
- ・本堂(五間堂か)を中心として塔・堂宇・池・山門などを配する本格的な伽藍配置を有する

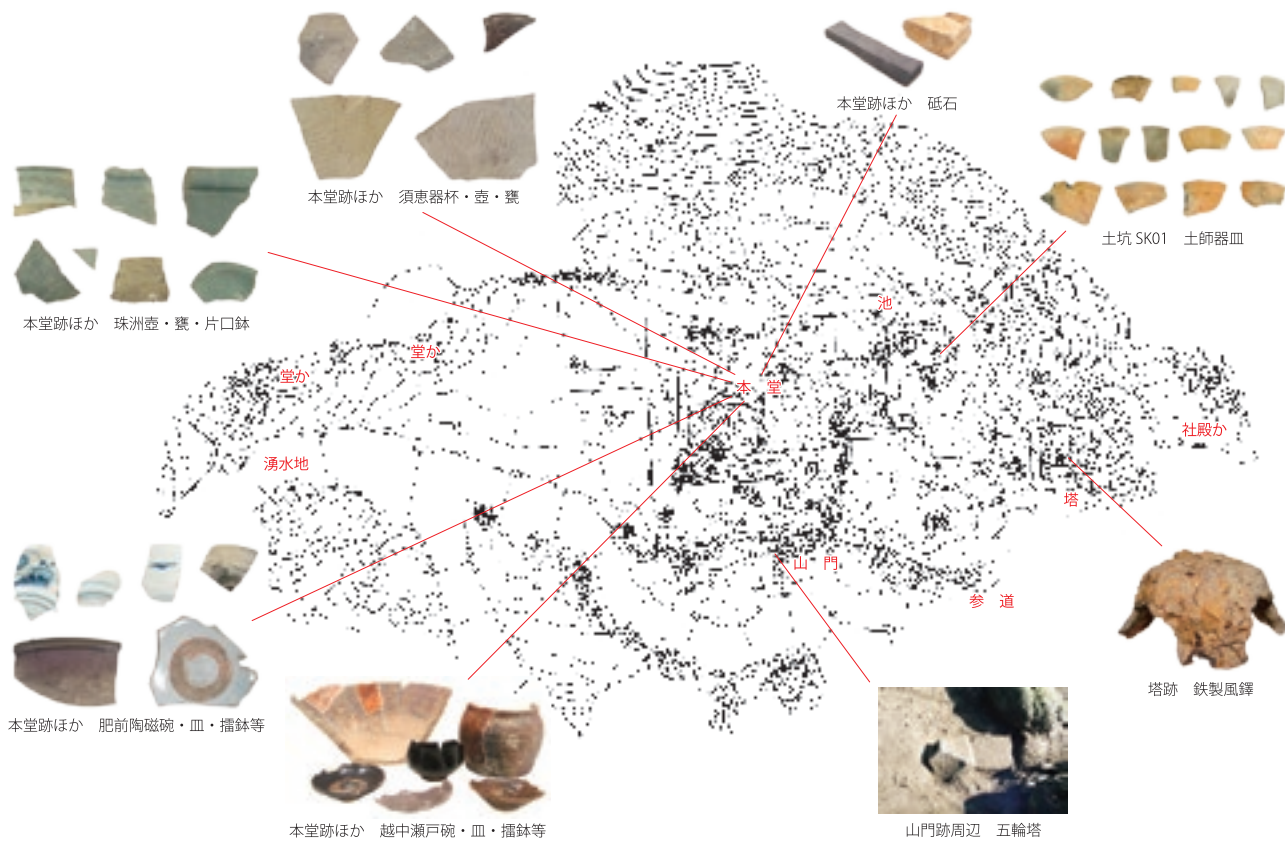


図 1.1.7 伝真興寺跡の遺構と遺物



本堂跡



塔跡の礎石

写真 1.1.8 伝真興寺跡

第3項 総括

1. 史跡上市黒川遺跡群の変遷とその背景

本史跡の年代的な推移を整理すると、図 1.1.9 のようになる。

遺跡名／年代	9世紀	10世紀	11世紀	12世紀	13世紀	14世紀	15世紀	16世紀	17世紀	18世紀
円念寺山経塚				■						
黒川上山墓跡	■	■	■	■	■	■	■			
伝真興寺跡	■	■	■	■	■	■	■	■		■

図 1.1.9 史跡上市黒川遺跡群の消長

不明瞭な部分を含みながらも、これらの消長にはいくつかの画期を見出すことができる。ここではその画期を元に史跡の存続期間を第1期から第4期に区分し、その背景について検討する。

- 第1期（9～11世紀）：史跡内では黒川上山墓跡・伝真興寺跡、周辺遺跡では日枝神社遺跡・開谷東遺跡において遺物が出現し、何らかの営みが開始された時期である。これらの遺跡が山中に立地することやその後の展開を考えると、それぞれの遺跡が山林修行の場としての機能を有していた可能性が高い。
- 第2期（12～13世紀）：円念寺山経塚及び黒川上山墓跡の墓群が造営を開始し、先に出現していた伝真興寺跡等と合わせ、「黒川霊場」とでも言うべき宗教施設群の最盛期を迎える時期である。なお、この時期は本史跡の下流域に広がっていた堀江荘（保）の成立時期にあたる。堀江荘は国衙領の系譜をもつ荘園で、国衙在庁官人宮道季式の手によって勤修寺流藤原氏の松室法橋に寄進された後、文治2年（1186）には祇園社領となった。「黒川霊場」の成立・発展の背景にはこの堀江荘をめぐる社会の動きが大きく関わっていたものとみられ、場合によってはこの荘園自体が「霊場」を運営していくことを目的として開かれた国衙領であった可能性もあろう。
- 第3期（14～16世紀）：黒川上山墓跡と伝真興寺跡がほぼ時を同じくして活動が希薄となり、その後黒川上山墓跡は一時的な再興の後に廃絶、伝真興寺跡は再興して寺院としての最盛期を迎えるという時期である。この時期は、東国武士である土肥氏が堀江荘の荘官として入部して勢力を拡大するなど、周辺一帯で武家勢力の活動が活発になった時期にあたる。黒川の宗教施設群の周辺及び後述する立山霊場へ至る尾根筋ルート上には、これらを監視・規制するかのようなかたちで各所に山城が築かれ、両者の間で何らかの摩擦が生じていた可能性が想定される。
- 第4期（17世紀～）：この地における宗教的な活動がほとんど確認できなくなり、歴史上からその姿をほぼ消してしまう時期である。伝真興寺跡は18世紀初頭に再興するがすぐに移転・廃絶し、その跡地は麓に開かれた本覚院によって畑作などの土地利用が行われるようになった。なお、この時期は加賀の前田氏が越中支配を確立した時期でもある。前田氏は、立山霊場への入口を芦嶽寺からのルートに一本化したり、その時点では衰退していた大岩山日石寺を加賀藩の祈願所とするなど、信仰を「規制」するのではなく「管理」という施策を展開したようである。これにより黒川からの立山霊場への入口は完全に忘れ去られることになったものと考えられる。

2. 「立山信仰」とのつながり

史跡上市黒川遺跡群の背後には、北アルプス立山連峰の霊峰・劔岳を仰ぎ見ることができる。この地で本史跡のような宗教的な営みが成立・発展した背景には、この劔岳に対する信仰があったとみて間違いはない。そうした視点から周辺の状況を検討してみると、黒川から立山信仰上の一拠点・室堂に至る「黒川―護摩堂―千石城山―大熊山―早乙女岳―大日岳―奥大日岳―室堂」という尾根筋ルートが浮かび上がる（図 1.1.12）。さらに周辺に目を転ざると、史跡・重要文化財の磨崖仏で知られる大岩山日石寺からも高峰山・大辻山・早乙女岳を介して室堂にいたるルートが想定され、さらには立山町の芦嶽寺からも礼拝山を経由してこれらのルートに合流することが可能であることがわかる。

これらのことから、芦峯寺から常願寺川沿いに室堂へと至る「芦峯寺ルート」のみで知られる近世立山信仰の成立以前には、各地で複数の入口がありそれぞれが密接に結びつきながら信仰上のネットワークを形成していた可能性を想定することが可能であろう。

なお、立山霊場では周辺山中や芦峯寺室堂遺跡の発掘調査などの成果により、その変遷過程が示されている。これを前述した黒川の変遷と対比させると表 1.1.10 のようになる。両地域の動向が見事なほど同調しているのが理解でき、前述した尾根筋ルートを介して黒川と立山霊場が深く結びついていたことを物語っている。

表 1.1.10 史跡上市黒川遺跡群と立山霊場の変遷

時期(年代)	史跡上市黒川遺跡群			立山霊場	
中世以前 (奈良～平安) 9世紀～11世紀	黒川1期 発生	【遺跡の出現】 黒川上山墓跡 伝真興寺跡	・山岳修験との結びつき	立山1期 発生	・劔岳をはじめとする山上祭祀(信仰)遺跡の出現 ・芦峯寺室堂遺跡活動開始(遺物の出現)
中世前期 (平安後～鎌倉) 12世紀～13世紀	黒川2期 発展	【遺跡群の盛行】 円念寺山経塚 黒川上山墓跡	・「霊場」の成立 ・堀江荘(保)成立	立山2期 発展	・芦峯寺室堂遺跡盛行(遺物の増加)
中世後期 (南北朝～戦国) 14世紀～16世紀	黒川3期 衰退	黒川上山墓跡の廃絶 伝真興寺跡の断絶・再興	・土肥氏など武家勢力の介入 ・尾根筋ルートの監視・規制	立山3期 衰退	・芦峯寺室堂遺跡衰退(遺物の減少)
近世以降 (江戸～) 17世紀～	黒川4期 廃絶	伝真興寺跡の移転・廃絶	・大岩山日石寺への加賀藩の庇護 ・尾根筋ルートの廃絶	立山4期 再興	・芦峯寺室堂遺跡再興(遺物の激増) ・加賀藩による芦峯寺ルートの推奨・一本化

3. まとめ—史跡上市黒川遺跡群の歴史的意義—

- 本史跡は、経塚・墓・寺院といった中世の信仰に関わる遺跡が相互に関連しながら存在するものである。出土品も当時の第一級のものが多く、全国的にも他に類をみない遺跡群である。さらに、これらの遺跡群が中世後半期のほぼ同時期に廃絶していれば「忘れられた霊場」となっていた点、及びそれが継続的な調査によって確認されたという意味でも重要である。
- 史跡を含む関連遺跡群の背後には北アルプス立山連峰の霊峰・劔岳を仰ぐことができ、本遺跡群でみられる宗教的営みの根底にはこの劔岳に対する信仰があったことは疑いない。また黒川の地からは尾根伝いに護摩堂—千石城山—大熊山—早乙女岳—大日岳—奥大日岳を経て立山室堂へと至るルートが想定され、いわゆる「立山信仰」との密接な結びつきが窺われる。近世立山信仰の成立以前には、こうした「忘れられた霊場」が山岳信仰を支え発展させた可能性が考えられる。
- 黒川上山墓跡・伝真興寺跡は14世紀代に一時的に衰退する。また標高約2,450mの芦峯寺室堂遺跡でも、15世紀頃に遺物量が減少したことが認められている。この時期は後に新川郡一帯を支配する東国武士「土肥氏」の越中入部及び勢力拡大の時期にあたり、立山へ至る尾根筋ルート上にはこうした武家勢力によって築かれた山城が点在するようになった。これによって従来の尾根筋ルートは分断あるいは統制を受けて衰退し、さらには近世、加賀藩による芦峯寺ルートへの一本化を経て、歴史から姿を消すことになったものと考えられる。
- 日本歴史上、平安時代・鎌倉時代の移行期は、公家寺社と武家が連合・競合する中で、次第に新興の武家が力を強めていく思想・経済上の大きな変革期にあたる。本史跡で得られた知見は、この時期における思想上の支柱であった寺社の壮大な営みの実態を物語るものである。またその衰退は、武家関連遺跡の動向と密接に関連づけて理解できるものであった。この成果は、当時の日本各所で起こったであろう社会変革の実態を解明する上で、貴重な事例になるものである。

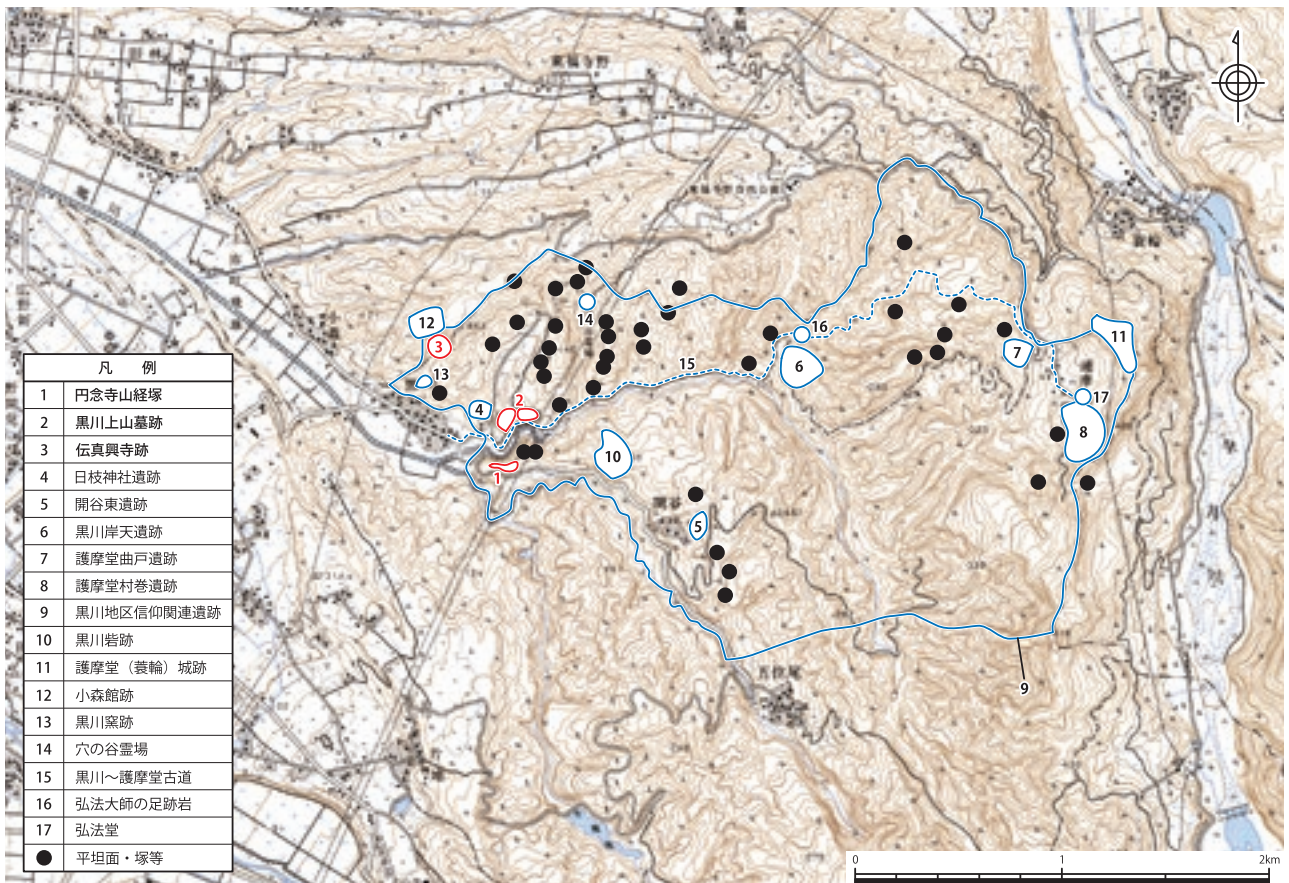


図 1.1.11 周辺関連遺跡等分布図

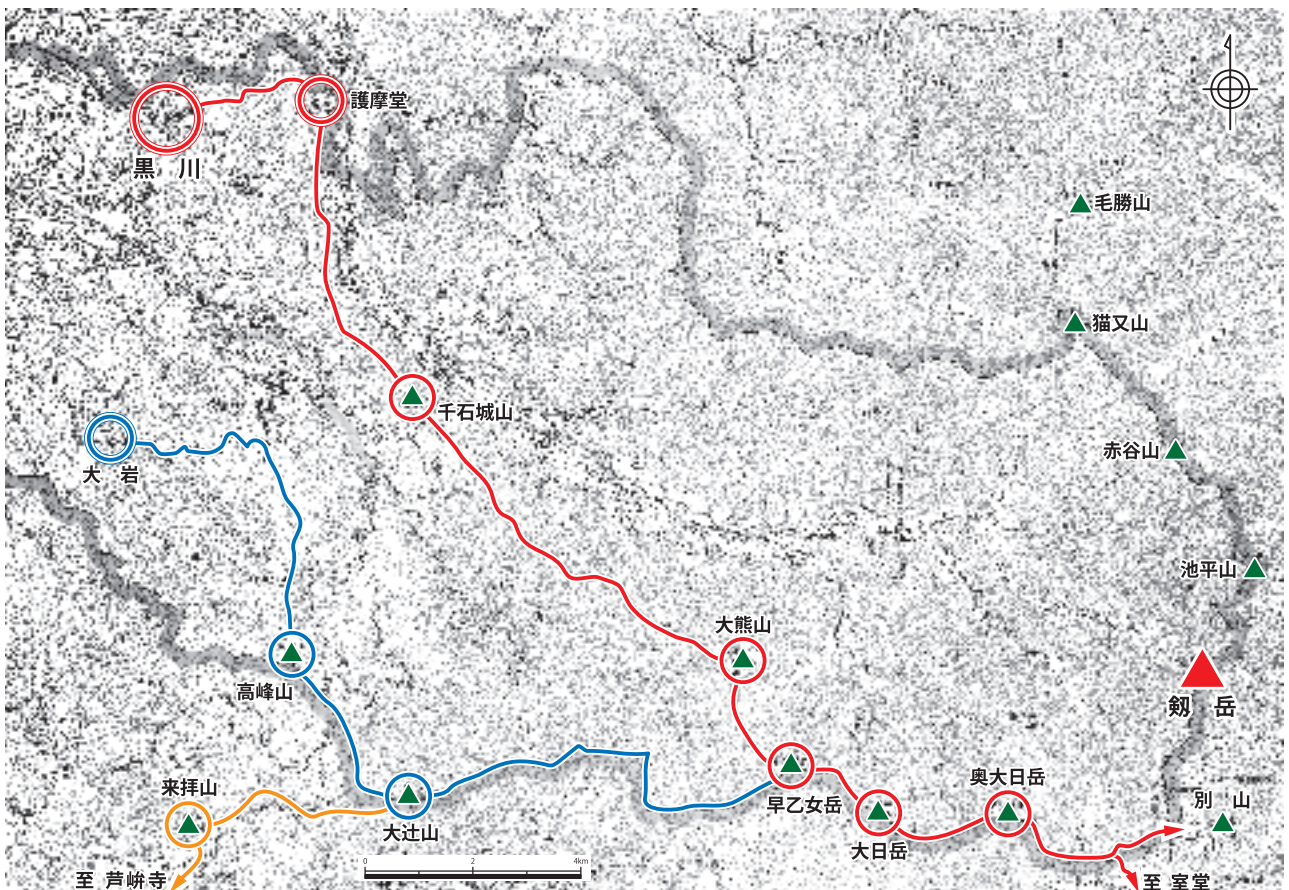


図 1.1.12 立山霊場への道

第2節 自然的環境

第1項 地形・地質

1. 黒川上山墓跡

黒川上山墓跡は、郷川右岸の低位段丘面上に立地する。墳丘墓群は東西に延びる段丘の西寄りの位置にあり、この付近では南西側に緩く傾斜している。降雨時には墳丘墓間の凹地に湛水し、侵食溝に沿って水流が生じる。遺跡は緩く西及び南西に傾斜しており、降雨時には水路が形成される。水路の流量は多く、流速が速い。このような表流水による礫間の砂や細粒土の流出が侵食の原因となっており、水路工、暗渠工あるいは明暗渠工等により表流水の処理を行う必要がある。表流水が滞留することによって浸食が進むことがないようにする必要もある。

段丘には厚さ約 10 m の砂礫が分布している。礫径は 20～30cm のものが多い。礫種は花崗岩・片麻岩・安山岩などで、腐り礫はほとんど見られない。礫下層の下位には固結度が低く割れ目のない凝灰質砂岩・凝灰岩が分布する。

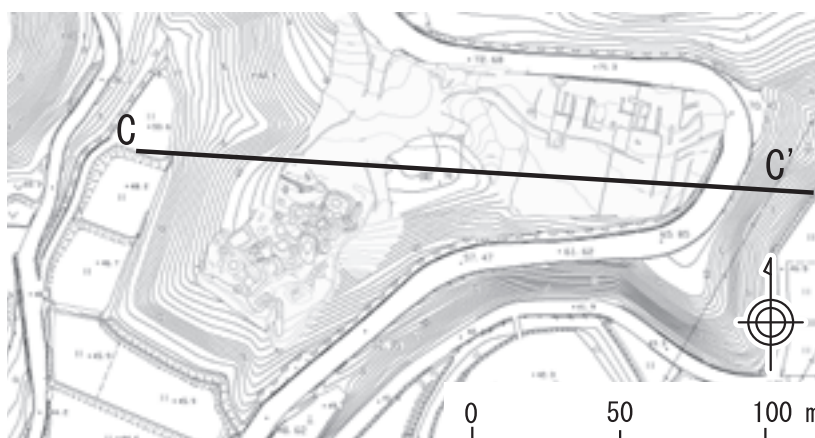


図 1.2.1 黒川上山墓跡地質断面位置

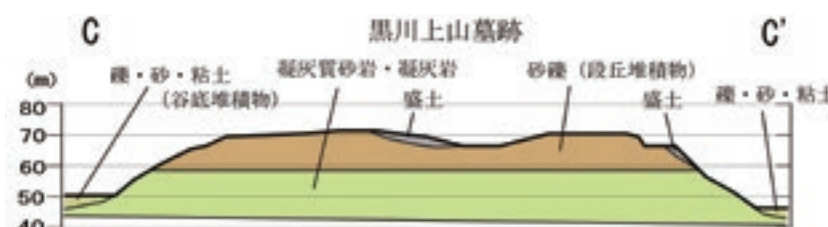


図 1.2.2 黒川上山墓跡地質断面図

2. 伝真興寺跡

伝真興寺跡は郷川右岸、花岡谷の谷頭にある平坦面上に立地する。平坦部の谷川辺縁部は急斜面となり、崩壊箇所が多い。また、谷の中・下流部の両岸斜面は「地すべり防止区域黒川地区（国土建設大臣所管、昭和 43 年 3 月 30 日建工事 1039 号）」に含まれ、すでに地下水排除工と明暗渠工を主体とした地すべり防止対策工事が施工されている。遺跡が立地する平坦面の谷側縁辺部の急斜面では、植物根の侵入による緩みや降雨・降雪の浸透によるせん断抗力の減少に伴う斜面崩壊が進行している。水路工、暗渠工あるいは明暗渠工等による表流水の処理を行うとともに、適切な斜面崩壊対策工法を検討する必要がある。

遺跡の周辺には呉羽山礫層中に介在する凝灰岩が分布する。この凝灰岩は固結度が低く、ハンマー

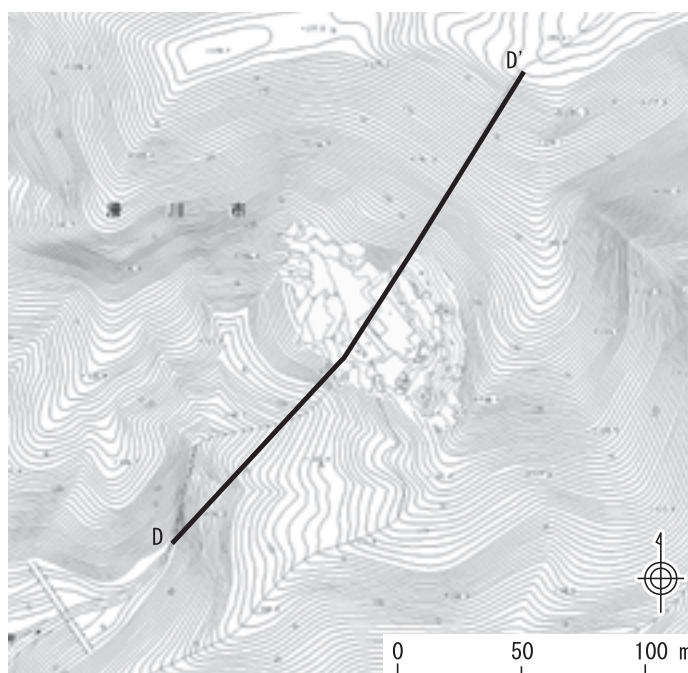


図 1.2.3 伝真興寺跡地質断面位置

のピック等で容易に削りこむことができる。凝灰岩の上下には呉羽山礫層に属する砂礫層と含礫砂層が分布する。礫径は10～30cmのものが多いが、80cmに達するものが混じる。

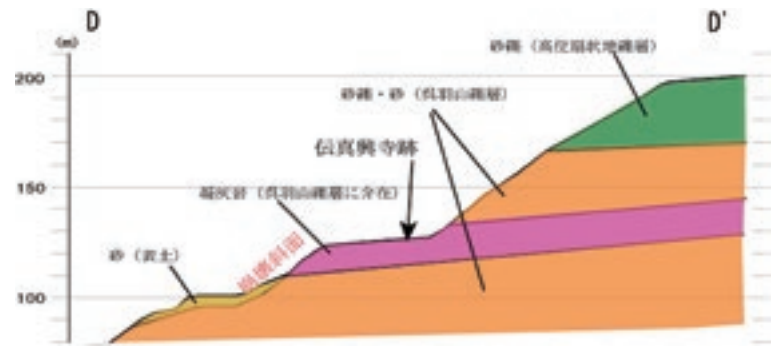


図 1.2.4 伝真興寺跡地質断面図

3. 円念寺山経塚

円念寺山経塚は、郷川とその支流片地谷川・村下川に挟まれ、東西に延びる尾根状の台地上に立地する。遺跡は郷川左岸の攻撃斜面で崩壊が進行しており、このまま浸食や土壌の崩壊が進むと、遺構の一部が崩落する危険性がある。段丘堆積物の表面浸食と礫の落下を防ぐこと、湧水の排出を阻害しないこと、斜面上の樹木をできるだけ伐採しないこと、切土を極力行わないこと、斜面中下部では砂岩の風化・浸食を防止すること等に留意して対策工法を選定する必要がある。

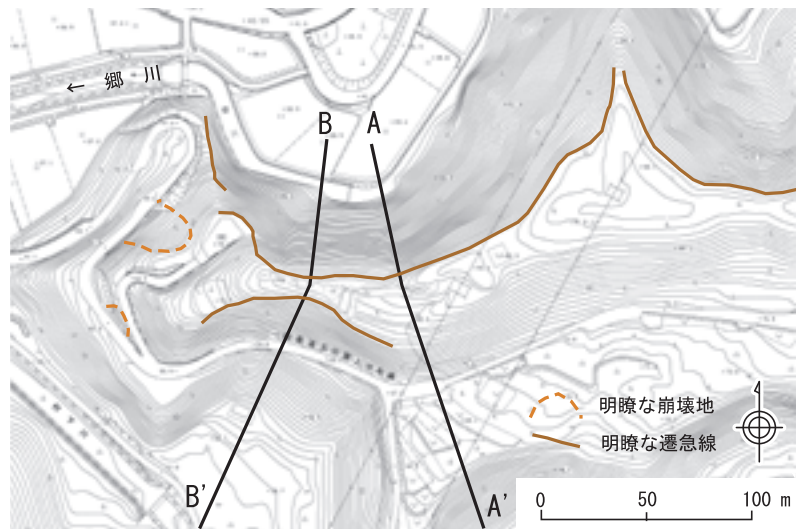


図 1.2.5 円念寺山経塚地質断面位置

中位段丘に堆積する厚さ約15mの砂礫層の礫は主として花崗岩・片麻岩で、礫径は15～20cmのものが多い。上半部は腐り礫を多く含む。低位段丘に分布する厚さ約10mの砂礫層の礫は花崗岩・片麻岩・安山岩などで、礫径は10～30cmのものが多い。段丘堆積物の表面は厚さ1.5m以下の礫まじりシルト質粘土で覆われている。段丘堆積物の下位には細粒～中粒の凝灰質砂岩や凝灰岩が分布するが、層理に乏しく軟岩であり、割れ目がほとんど見られない。

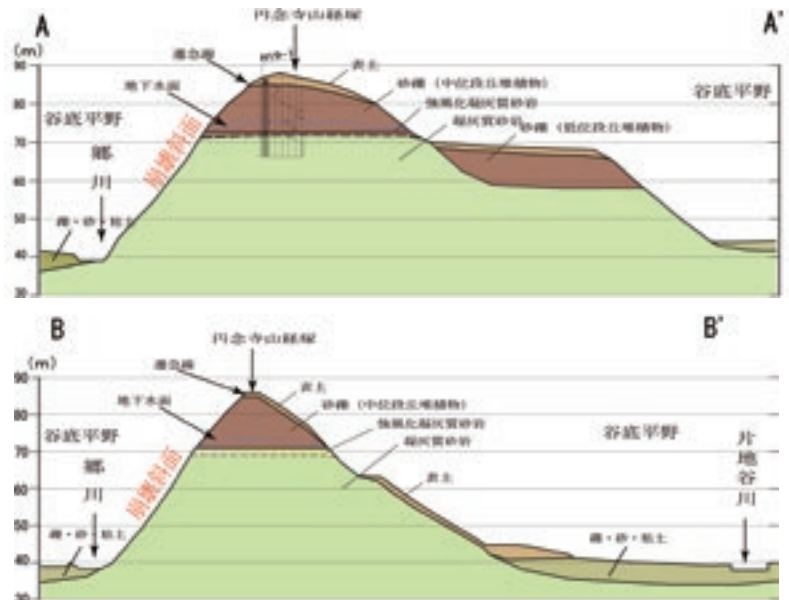


図 1.2.6 円念寺山経塚地質断面図

第2項 植物

1. 各遺跡周辺の植生

円念寺山経塚の遺構面やその周辺は、落葉広葉二次林であるホオノキーコナラ群落が広い面積を占めるほか、スギ植林、公園樹木植栽地が見られ、郷川に面した急斜面には斜面低木林が見られる。

黒川上山墓跡の西地区の遺構面にはホオノキーコナラ群落が見られるほか、発掘調査に伴う荒地雑草群落も見られる。なお、東地区はスギ植林地となっている。

伝真興寺跡の遺構面は、発掘調査に伴う荒地雑草群落のほか、カキノキ等の植栽地となっている。周辺にはホオノキーコナラ群落が広がっており、尾根付近ではアカマツが多く混生したアカマツコナラ群落が見られる。

2. 貴重な植物



①シキミ (円念寺山経塚)



②センブリ (円念寺山経塚)



③トウサササ (黒川上山墓跡、伝真興寺跡)



④クログワイ (黒川上山墓跡)



⑤コ克蘭 (伝真興寺跡)

平成20年度に実施した現地植物相調査の結果「レッドデータブックとやま」(2002)に掲載の4種(①～④)が確認された。⑤のコ克蘭は伝真興寺跡のスギ林床で確認され、日本海側分布の東限にあたる可能性がある。これら貴重種の取扱いに引き続き注意する。

写真 1.2.7 史跡周辺の貴重種

第3項 気象

本史跡周辺での気象観測は行っていないため、ここでは史跡に近い上市観測所(南5km)及び魚津観測所(北11km)のデータを用いる。史跡の立地状況等を勘案すると、魚津の方が史跡周辺の気象の実態に近いものと推測される。この両地点における各種観測データは、表1.2.8に示すとおりである。

	平均気温(°C)		降水量(mm)		日最高気温(°C)		日最低気温(°C)		平均風速(m/s)		日照時間(時間)		降雪の深さ合計(cm)	最深積雪(cm)
	上市	魚津	上市	魚津	上市	魚津	上市	魚津	上市	魚津	上市	魚津		
1月	0.3	2.7	293.5	254.7	4	6.2	-3.1	-0.3	0.4	2.5	52.8	60.8	133	46
2月	0.4	2.9	209.9	165.5	4.8	6.8	-3.6	-0.5	0.5	2.4	73.3	87.6	112	43
3月	3.6	6.2	217.5	176.8	8.9	10.9	-0.8	1.9	0.7	2.5	111	134	21	11
4月	9.9	11.7	190.7	161.4	15.7	16.8	4.6	6.8	0.9	2.4	153.4	169.8	2	1
5月	15.4	16.9	198.3	154	20.9	21.9	10.3	12.2	0.8	2	184.5	195	0	0
6月	19.2	20.7	230.5	180.9	23.8	25	15.2	16.8	0.7	1.8	136.9	147.5	0	0
7月	23.2	24.7	334.2	276.1	27.7	29	19.6	21.2	0.6	1.8	133.1	147	0	0
8月	24.3	25.9	263	206.9	29.3	30.6	20.3	22.1	0.7	1.9	174.7	201.4	0	0
9月	20.1	21.9	260.7	233.6	24.9	26.5	16.2	18.2	0.5	1.9	121.1	141	0	0
10月	14.2	16.4	229.7	203.5	19.3	21	10	12.3	0.5	2.1	118.9	141.9	0	0
11月	8.5	10.7	273	255.1	13.6	15.3	4.2	6.6	0.6	2.3	88.1	99.3	1	0
12月	3.1	5.5	319.8	304.6	7.3	9.4	-0.3	2	0.5	2.5	57.8	62.8	55	21
年	11.8	13.9	3020.7	2588.3	16.7	18.3	7.7	10	0.6	2.2	1405.5	1593.5	325	56

1991～2020年(30年間) 平年値

表 1.2.8 気象観測データ(1990～2020)

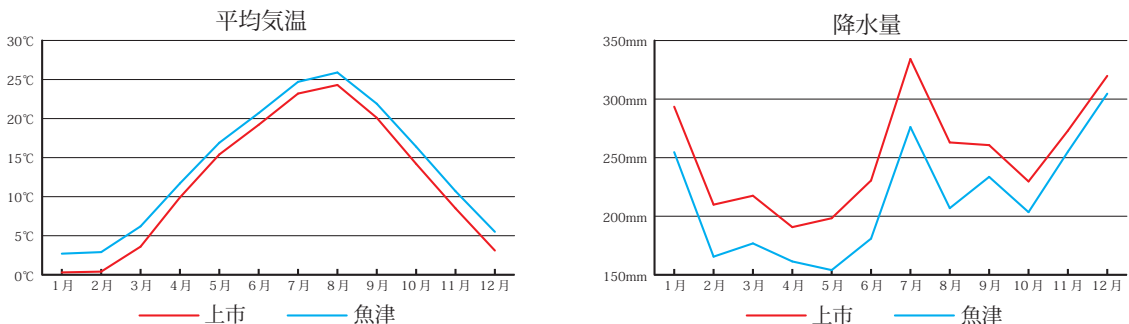


図 1.2.9 平均気温・降水量の推移

第2章 整備事業に至る経緯

第1節 整備事業に至る経緯

表 2.1.1 整備事業に至る経緯

平成6年 (1994)	5～7月	道路敷設工事に伴う発掘調査により、周知の埋蔵文化財包蔵地であった黒川上古墳群（その後「黒川上古墓群」と呼称、現「黒川上山墓跡」）において22基の埋葬施設を確認し、中世墳丘墓群であることが判明。
	12月8日	全面保存の方針が決定し、上市町史跡に指定。
平成8年 (1996)	11～12月	黒川上古墓群の保存・活用に備えた資料収集を目的とした継続的調査に着手。 黒川上古墓群第2次発掘調査で南側の未調査部分を調査し、新たに45基の埋葬施設を確認。
平成9年 (1997)	8～10月	黒川上古墓群に隣接する黒川塚跡東遺跡（現「黒川上山墓跡」の東地区）の発掘調査を実施。
平成10年 (1998)	10～翌3月	伝承真興寺跡の発掘調査を実施。本堂、塔、堂宇、山門、池などからなる本格的な伽藍跡を検出。 発掘調査と平行して実施した周辺の分布調査において、日枝神社裏遺跡（現「日枝神社遺跡」）を発見。
平成11年 (1999)	9～翌3月	伝承真興寺跡の第2次発掘調査を実施。本堂が2度の建て替えを経ていることが判明。 周辺の分布調査において円念寺山遺跡（現「円念寺山経塚」）を発見。
平成12年 (2000)	6～翌3月	日枝神社遺跡及び円念寺山遺跡の発掘調査を実施。円念寺山遺跡では、尾根上に連なる集石中から短刀や12世紀後半の珠洲が出土し、平安時代末期に築かれた経塚群であることを確認。その直下の崖面で行者窟を発見した。
平成13年 (2001)	6～翌3月	円念寺山遺跡の第2次発掘調査を実施。珠洲経筒や青白磁製品のほか、金銅独鈷杵と銅磬といった特殊遺物も出土し、少なくとも24基の石槨からなる大規模経塚群であることを確認した。 周辺分布調査で黒川岸天遺跡・護摩堂村巻遺跡・護摩堂曲戸遺跡を発見。
	10月14日	遺跡群の周知・活用を図る事業「黒川フェスティバル」を開催（以降継続）。
平成14年 (2002)	6～翌2月	文化庁主催の巡回展「発掘された日本列島2002 新発見考古速報展」にて円念寺山遺跡の出土品が展示される。
	7～翌3月	護摩堂村巻遺跡・護摩堂曲戸遺跡の発掘調査を実施。
	11月8日	「黒川地区中世宗教遺跡群保護調査委員会」を発足（平成16年までに4回の委員会を開催）。
平成15年 (2003)	8～翌3月	黒川岸天遺跡の発掘調査を実施。
平成16年 (2004)	7～翌3月	黒川岸天遺跡の第2次調査を実施。
	12～翌3月	弓の里歴史文化館企画展「黒川遺宝展—よみがえる中世霊場—」開催。
平成17年 (2005)	7月15日	「上市黒川遺跡群」の国史跡指定申請書を文部科学省に提出。
	8～翌3月	開谷東遺跡の発掘調査を実施。
	11月18日	国の文化審議会より、黒川上古墓群・黒川塚跡東遺跡・伝承真興寺跡・円念寺山遺跡について、「上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」として国指定史跡とする答申が文部科学大臣になされた。
平成18年 (2006)	1月26日	「上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」が正式に国指定史跡となる。
	10～翌3月	弓の里歴史文化館企画展・国史跡指定記念特別企画展「上市黒川遺跡群—よみがえる中世霊場—」開催。
平成19年 (2007)	11月13日	「史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定委員会」を設置（平成20年度までに5回の委員会を開催）。
	翌1～3月	円念寺山経塚における地質調査の実施（ボーリング調査）。
平成20年 (2008)	翌3月	『保存管理計画策定報告書』を刊行。
平成21年 (2009)		史跡指定地の公有地化を実施（～平成23年度）。
平成23年 (2011)	9月28日	「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を設置（令和7年度までに15回の委員会を開催）。
平成24年 (2012)	翌3月	『整備活用基本計画書』を刊行。
平成25年 (2013)		保存整備工事の測量・基本設計（～平成26年度）。
	翌3月	弓の里歴史文化館企画展・新町制60周年記念企画展「かみいちの文化財」開催。
平成28年 (2016)		保存整備工事の詳細測量・前期整備実施設計。
	翌3～6月	弓の里歴史文化館企画展「浄土のうつわ—黒川上山墓跡出土蔵骨器の世界—」開催。
平成29年 (2017)		保存整備工事に着手。

第2節 史跡指定内容

- ・指定名称：上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡
- ・所在地：富山県上市町黒川字上山、同字牛屋、同字花岡谷、同字舟ノ谷地内
- ・指定面積：10,771.25㎡（台帳面積、一部実測面積）
- ・指定理由：ア 基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部三による。※史跡の部三：社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
イ 説明 北陸の霊峰劔岳・立山山麓の丘陵上に近接して営まれた大規模な経塚、墓地、山寺からなる遺跡群。平安時代末から鎌倉時代に互いに関係して成立したとみられ、近世以降とは異なった劔岳・立山を中心とする信仰の在り方を知る上で重要である。
- ・官報告示：平成18年1月26日付け文部科学省告示第4号

表 2.2.1 史跡指定地一覧表

遺跡名	種別	所在地	筆数	面積	地権者数
円念寺山経塚	経塚	富山県中新川郡上市町黒川字舟ノ谷 193番、193番甲、193番丙、193番丁、193番5、 194番1、194番2、194番丙、194番丁、194番戊、 194番己、194番庚、194番辛、195番甲、195番乙、 195番丙	16筆	3778.96㎡	31名
黒川上山墓跡	墓地	富山県中新川郡上市町黒川字上山 45番3、45番4、45番5、45番7、46番1、46 番5、47番2、47番3、47番4、1516番のうち実 測134.77㎡、1518番のうち実測74.30㎡、1519番 のうち実測127.65㎡、1520番のうち実測224.73㎡、 1523番のうち実測146.66㎡、1524番、1525番の うち実測10.65㎡、1526番のうち実測114.77㎡、 1533番のうち実測115.87㎡、1538番2のうち実測 14.72㎡ 富山県中新川郡上市町黒川字牛屋 1527番のうち実測159.75㎡、1528番のうち実 測101.59㎡、1529番のうち実測30.45㎡、1530番 のうち実測276.04㎡、1531番のうち実測126.88㎡、 1532番のうち実測101.72㎡、1534番のうち実測 147.17㎡、1535番のうち実測163.82㎡、1536番の うち実測223.89㎡、1537番、1538番1のうち実測 105.52㎡、1539番のうち実測201.34㎡	31筆	5576.29㎡	51名
伝真興寺跡	寺院	富山県中新川郡上市町黒川字花岡谷 3番1、4番3	2筆	1416.00㎡	2名
合 計			49筆	10,771.25㎡	84名 (66名)

※指定時、面積は台帳面積（一部実測値含む）

第3節 保存管理計画と公有化

第1項 保存管理計画の策定

本史跡の管理団体である上市町では、史跡の適切な保存管理の指針を具体化するために、平成19年度に「史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定委員会」を設置し、国庫補助金及び県補助金の交付を受けて、2か年にわたり検討を行い、保存管理計画を策定した（上市町教育委員会2009）。報告書の内容は①歴史、自然及び社会的環境に関する現況調査の結果、②保存管理計画、③史跡の将来像からなり、保存管理計画の概要は以下のとおりである。

<p>保存管理の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 史跡を構成する諸要素を特定し、その本質的価値を明確に把握した上で、確実な史跡の保護を図る。 (2) 遺構の分布状況や土地の現状を踏まえた適切な地区区分に基づく保存管理基準を遺跡ごとに設定し、史跡の保存管理を図る。また、より確実な史跡保存を行うために用地の公有化を進める。 (3) 史跡指定地のみならず、その周辺環境をも含めた一体的な保全の方策を講ずる。 (4) 確実な保存管理を行っていくために、適切な整備・活用に関する施策を推進する。 (5) 地域に根ざした包括的な保存管理を進めるために、運営の方法及びそれらを進める上で必要となる体制の整備を行う。
<p>保存管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 史跡の本質的価値を構成する諸要素の取扱いについて、必要に応じて各種調査を実施し、より正確な本質的価値の把握と、これを踏まえたより適切な保存管理方法の構築へとフィードバックさせる。また、現在損傷を受けているものは、復旧、修理、保護を行う。 (2) 遺跡と直接関係のない構築物は、可能な限り移転、撤去、復旧を行うよう努める。ただし来訪者の便宜のために有効なもの、地域の歴史を物語るもの等については、史跡の本質的価値や景観を著しく損ねるものではない限り、現状維持を原則とする。樹木については、原則として現状維持とするが、遺構損傷、防災、眺望確保を十分に検討し、必要に応じて伐採する。 (3) 急峻な斜面地が多く、一部では浸食・崩壊が進行しており、遺構の保存と防災・安全上の配慮から、早急に対策を検討する。気象条件、実施例等に基づき、総合的な検討（安定性、永続性、施工性、環境景観、経済性、維持管理）を行い、特に景観に配慮する。 (4) 史跡の早期の公有化を推進する。
<p>地区区分と現状変更等の取扱基準</p> <p>史跡の適切な保存管理を行っていくために、指定地の内外を第1～4種の地区に区分し、各種現状変更等についての取扱基準を定めた。</p>

第2項 指定地の公有化

保存管理計画で定めた土地等の取扱方針に基づき、平成21～23年度に国庫補助金・県補助金の交付を受けて史跡指定地の公有化を行った。史跡指定以前からの町有地を含め、現在までに全49筆中46筆（93.9%）、10,771.25㎡中10,428.25㎡（96.8%）の公有化を終えている（面積は指定時のもので実測値ではない）。このうち、一部の土地（黒川上山墓跡2筆）については地権者の厚意により寄付していただいたものである。

なお、円念寺山経塚の未買収地（3筆）は今後の整備事業の推進にあたって大きな障害となるものではないが、史跡の保存管理に万全を期すため、引き続き早期の公有化を目指す。

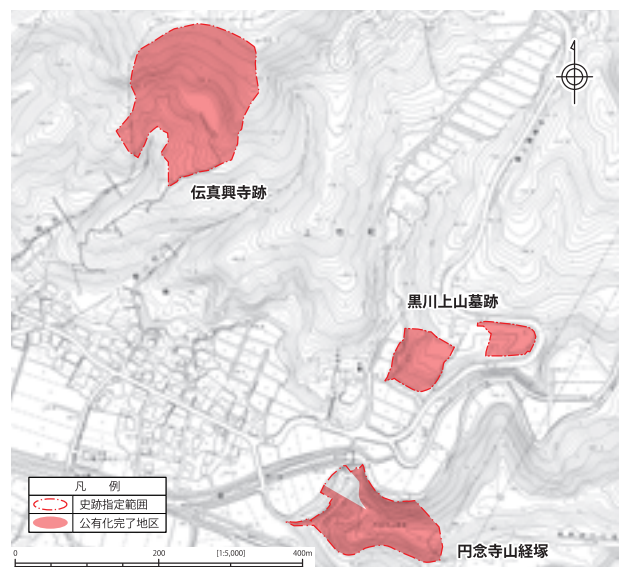


図 2.3.1 指定地の公有化状況

表 2.3.2 指定地の公有化状況

遺跡名	筆数	面積 (㎡)	指定以前		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計		備考
			筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	
円念寺山経塚	16	3,778.96	4 (25.0%)	1,019.00 (27.0%)			9 (56.3%)	2,416.96 (64.0%)			13 (81.3%)	3,435.96 (90.9%)	残3筆 (343.00㎡)
黒川上山墓跡	31	5,576.29	4 (12.9%)	692.00 (12.4%)	17 (54.8%)	2,274.76 (40.8%)	10 (32.3%)	2,609.53 (46.8%)			31 (100.0%)	5,576.29 (100.0%)	平成22年度中 2筆は寄付
伝真興寺跡	2	1,416.00							2 (100.0%)	1,416.00 (100.0%)	2 (100.0%)	1,416.00 (100.0%)	
計	49	10,771.25	8 (16.3%)	1,711.00 (15.9%)	17 (34.7%)	2,274.76 (21.1%)	19 (38.8%)	5,026.49 (46.7%)	2 (4.1%)	1,416.00 (13.1%)	46 (93.9%)	10,428.25 (96.8%)	

第3章 整備事業の実施経過

第1節 事業体制

第1項 整備活用検討委員会

1. 委員会の構成

「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を平成23年9月28日に設置した。委員会は学識経験者8名、教育関係者2名、地元関係者2名の計12名を委嘱し、また行政関係者5名（文化庁文化財部記念物課文化財調査官（整備部門）、富山県教育委員会生涯学習・文化財課長、上市町企画課長、同産業課長、同建設課長）からなるオブザーバーを置く。以下に委員名簿と委員会の経過を記す。

表 3.1.1 委員名簿

区分	分野	氏名	委嘱期間	所属等
学識経験	史跡整備	クロサキ タダシ 黒崎 直	H23.9-	国立大学法人富山大学名誉教授
	史跡整備	タカセ ヨウイチ 高瀬 要一	H23.9-R5.12	元独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所文化遺産部長
	歴史	ヨネハラ ヒロシ 米原 寛	H23.9-	元富山県〔立山博物館〕館長
	美術・歴史	クボ トモヤス 故 久保 智康	H23.9-R6.6	独立行政法人国立文化財機構 京都国立博物館名誉館員
	考古	ニシイ タツヨシ 西井 龍儀	H23.9-	富山考古学会理事
	地盤工学	カワムラ クニオ 川村 國夫	H23.9-	金沢工業大学 地域防災環境科学研究所特任教授
	自然	ヨシイ リョウイチ 吉井 亮一	H23.9-	元富山県〔立山博物館〕副主幹
地域振興	タニモト ワタル 谷本 互	H23.9-	まち&むら研究所代表	
教育関係	教育	サノ マサアキ 佐野 正明	H23.9-H24.3	上市町立上市中学校長
		タカシマ ゼンヨ 高島 善与	H24.4-H27.3	
		オオツボ ツヨシ 大坪 剛	H27.4-H31.3	
		シライ ノブユキ 白井 修之	R6.2-R7.3	
	トミカワ ノブユキ 富川 展行	R7.4-		
	教育	ヨシカワ リョウジ 吉川 良二	H23.9-H25.3	上市町立上市中央小学校長/ 上市小学校長会長
		フジオカ ヒロアキ 藤丘 博昭	H25.4-H26.3	
		ノムラ アキオ 野村 明男	H26.4-H28.3	
		ハヤカワ セイイチ 早川 誠一	H28.4-H31.3	
		ヒロシマ アキラ 廣島 晃	R6.2-R6.3	
		タカハン マリコ 高橋 真理子	R6.4-	

地元関係	地元代表	ササノ ノブユキ 笹野 信之	H23.9-H24.1 H26.1-H29.12	黒川町内会長
		イハラ テツオ 井原 哲雄	H24.2-H25.12	
		イハラ シンジ 井原 真二	H30.1-	
	地元代表	カミヤ イクオ 神谷 育雄	H23.9-H26.12	黒川町内会役員
		ナガハラ ユタカ 永原 裕	H27.1-H29.3	
		イナガキ シンジ 稲垣 信次	R6.2-	

2. 委員会の経過

表 3.1.2 委員会経過

	日時・場所	出席者	主な内容
第1回	平成23年9月28日(水) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員10名 オブザーバー5名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の概要 ・保存管理計画の再確認 ・整備・活用事業の目的と基本方針 ・各遺跡の整備・活用方針 ・遺構整備計画の提示に向けて
第2回	平成24年2月29日(水) 13:30～16:00 於：上市町役場常任委員会室	委員8名 オブザーバー4名(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・各遺跡の遺構整備計画について
現地指導	平成24年5月9日(水) 13:00～16:00 於：史跡上市黒川遺跡群	川村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・円念寺山経塚及び伝真興寺跡の崖面保護工について
第3回	平成24年9月18日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員10名 オブザーバー4名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画について ・環境整備計画について ・管理運営計画について
第4回	平成24年12月18日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員11名 オブザーバー4名(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備活用基本計画(案)について
第5回	平成25年3月25日(月) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員9名 オブザーバー4名(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備活用基本計画書について
第6回	平成26年3月24日(月) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員6名 オブザーバー4名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設の整備に伴う調査・検討について ・施設デザインの検討について
第7回	平成26年7月22日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員10名(1) オブザーバー2名(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設について ・各遺跡の整備工事について
第8回	平成27年3月17日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員9名 オブザーバー3名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設について ・整備基本設計及び年次スケジュール
第9回	平成29年3月21日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員10名 オブザーバー4名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業計画について
第10回	平成31年3月26日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	委員8名 オブザーバー4名	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業計画について ・平成31年度事業について ・整備事業スケジュールの見直しについて

第11回	令和6年2月4日(日) 13:30～15:30 於：上市町役場大ホール	委員10名 オブザーバー5名	<ul style="list-style-type: none"> ・保存整備事業の進捗について ・令和5年度保存整備事業の変更について(黒川上山墓跡) ・令和6～7年度事業について(黒川上山墓跡) ・令和7年度以降黒川遺跡群整備計画の変更について
第12回	令和6年5月21日(火) 10:40～15:30 於：上市町役場大ホール 黒川上山墓跡	委員9名 オブザーバー5名	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指導 ・令和6年度整備事業について
第13回	令和6年11月14日 13:30～15:30 於：上市町役場大ホール	委員9名 オブザーバー5名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度整備事業について ・史跡上市黒川遺跡群黒川上山墓跡保存整備事業報告書について ・黒川上山墓跡総合解説サインについて ・令和8年度以降整備事業について
現地指導	令和7年9月5日 於：黒川上山墓跡	川村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川上山墓跡遺構保護面の補修方法について
第14回	令和7年9月5日 13:00～15:30 於：上市町役場大ホール	委員9名 オブザーバー3名(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度整備工事について ・サイン整備について ・史跡上市黒川遺跡群黒川上山墓跡保存整備事業報告書について ・遺構保護面修正設計について ・第15回委員会について
第15回	令和8年1月15日 13:30～15:30 於：上市町役場大ホール	委員9名 オブザーバー3名	<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業報告書について ・サイン整備について ・令和8年度整備工事等について

※内数は、代理出席者数

第2項 事務局変遷

本事業に上市町教育委員会事務局の職員は次のとおりである。

※平成28年度から令和7年度について記載。役職は当時のもの。

教育長	藤縄 太郎(平成28～令和2年度) 牧田 康博(令和3年度～)	事務局長	廣田 泰三(平成28、令和元～2年度) 小池 義弘(平成29～30年度) 平井 清利(令和3年度～)
生涯学習班			
主 幹	碓井 秀樹(平成30年度)	係 長	中川 稔(平成28年度)
事務局長代理	澤井 伸夫(平成28～29年度) 藤原 弘朗(令和元～3年度) 深川 康志(令和5年度) 小瀬 幸久(令和4、令和6～7年度)	主 事	三浦 知徳(平成28～令和5年度) 富樫夕有子(令和5～7年度) 牧野 兼汰(令和7年度)

第2節 整備基本計画の策定

本史跡の管理団体である上市町では、平成21年3月31日に策定した保存管理計画に基づき、全国的にも貴重な文化遺産である本史跡の適切な整備・活用事業の推進を図るため、「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を設置し、平成23・24年度の2か年にわたり「整備活用基本計画」の検討を行った（上市町教育委員会2013）。以下にその概要を記す。

第1項 整備・活用事業の目的と基本方針

【目的と基本理念】

上市町のシンボル・劔岳への信仰を背景とした、町のバックボーンを雄弁に物語る重要な文化財である本史跡を、適切に保存し後世に伝えていくためには、現状のまま保存するだけではなく、多くの人々がその評価を共有できるものとして整備・活用していく必要がある。

本史跡の整備・活用事業においては、「第8次上市町総合計画」における基本構想の中で、基本目標「つながる上市」における「地域文化の振興」として、町内に所在する文化財等と本史跡との連携を図ることにより、ふるさと学習の推進や、基本目標「にぎわう上市」における「観光・交流の拡充」につなげ、「つながる にぎわう ささえあう すべてはわたしとミライのために みんなが主役のまち 上市」を実現することを目的とする。

本史跡の背景となる「劔岳への信仰」は、現代に生きる私たちが劔岳に抱く思いへと繋がるものである。この史跡を整備し、活用していくことは、その「想いの歴史」を将来にわたって継承していくことに他ならず、劔岳に抱かれた地域に生活する私たちに課せられた責務とも言えよう。

【基本方針】

表 3.2.1 基本方針

(1) 遺構の保存	遺構を将来にわたって確実に保存・継承し続けるために、整備・活用に際しては、遺構の恒久的な保存を前提事項とする。
(2) 体感・学習の場づくり	上市町のシンボル・劔岳に対する「想いの歴史」を広くアピールするとともに、近世以降とは異なる「中世の劔岳・立山信仰」のあり方を体感・学習できる場としての整備を目指す。
(3) 景観の保全	史跡周辺の山林景観の保全を図り、その景観と調和した姿での整備を目指す。
(4) 様々な分野との連携による活用	地域の歴史や自然環境を学ぶ場として学校教育・社会教育の場で活用するのみならず、健康づくり、グリーンツーリズム、エコツーリズム、森林セラピー事業など様々な分野との連携を図った活用事業の展開を目指す。
(5) 史跡の広域的活用	周辺の関連する文化財・施設との連携を図り、広域的な活用に努める。

第2項 整備・活用の方向性

1. ゾーニング

本史跡を構成する3遺跡それぞれの性格や置かれた状況に基づき、地区区分（ゾーニング）を行い、整備後の公開・活用を見据えてそれぞれの特性に応じた整備を行うこととした（図3.2.2）。

2. 動線の設定

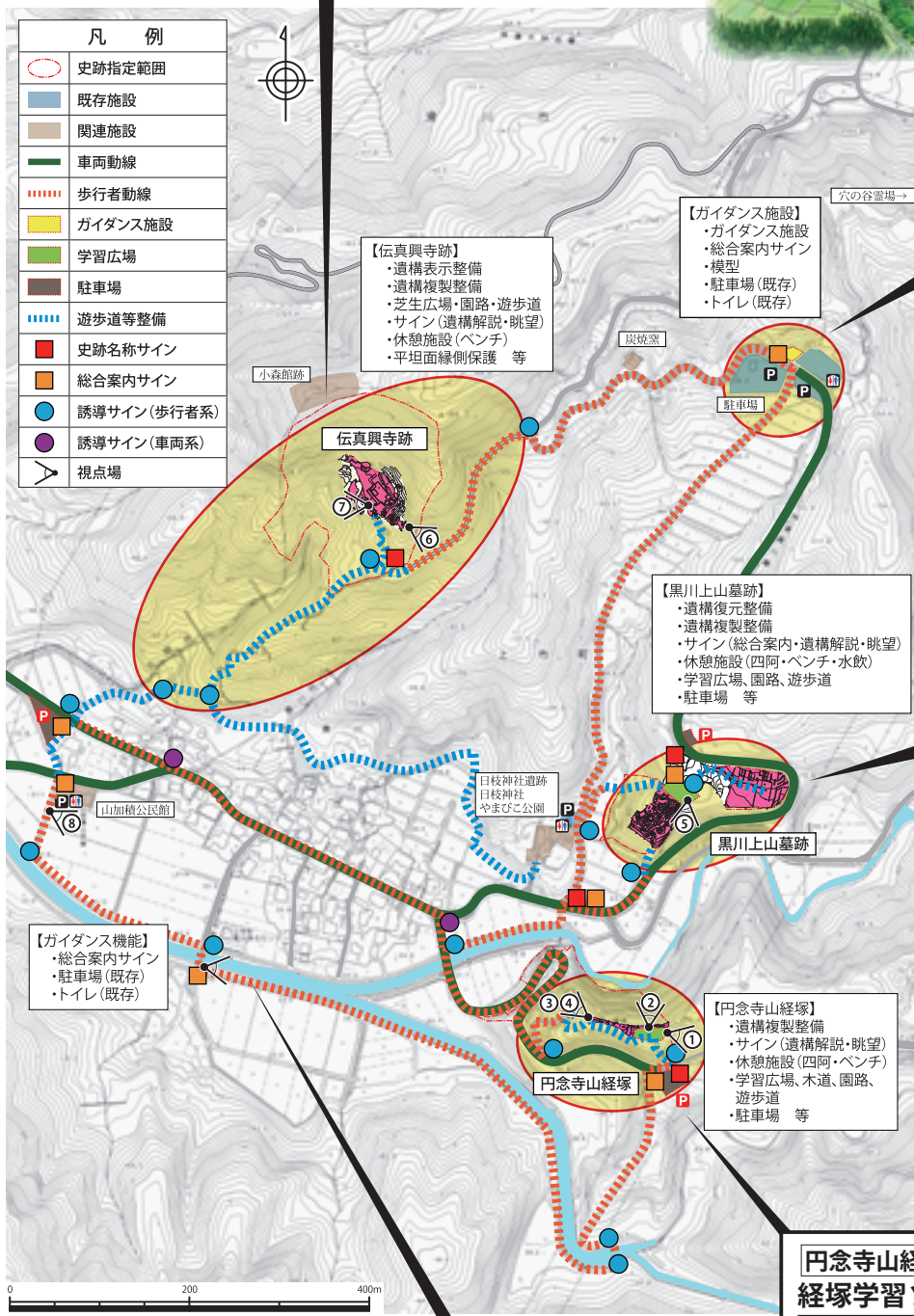
- ・本史跡及び周辺の、劔岳や山中に点在する遺跡の位置関係を把握できる良好な視点場を踏まえた動線を設定する。
- ・本史跡は3箇所に分散して位置することから、歩行者動線及び車両動線を設定したうえで施設整備等を検討する。
- ・本史跡は山中に立地することから、園路や遊歩道等の整備にあたっては、史跡の本質的価値や景観を損ねないことを念頭に、可能な限りバリアフリー対策を講じる。
- ・自家用車や町営バス等、道路利用を基本としたアクセスルートを設定する。
- ・史跡来訪者の基幹動線となる富山中部広域農道の沿線及び延長線上に存在する様々な関連文化財、施設等とも連携を図り、広域的な文化財ネットワークを構築する。
- ・本史跡の整備・活用にあっては立山山麓地域一帯までを視野に入れた広域的なネットワークの構築を目指す。

伝真興寺跡
自然散策ゾーン 一癒しの森一

鬱蒼とした山中に突然開けた空間が広がるという立地上の特徴を活かし、参道を利用した自然散策を行える整備を目指す。寺院中心域はあえて建物復元等を行わず、盛土による遺構面保護にとどめ、散策コース上の休憩・学習エリアとしての整備を行う。既存林道から遺跡周辺までに至る新規林道を整備して、散策コースの周遊化を図り、資機材搬入・管理用車両進入路を確保する。



史跡周辺



総合ガイダンス施設
ガイダンスゾーン
一学びの広場一

山中に分散して存在する史跡を総体として理解するためのガイダンス施設を整備する。史跡解説ガイドの基地、各種サークル活動の場としての活用も推進する。町内屈指の観光地である穴の谷霊場の駐車場に隣接した町有地を建設地とすることで、穴の谷霊場への来訪者へもアピールする。

黒川上山墓跡
中世墓地
景観体感ゾーン
一眠りの丘一

穴の谷霊場へ至る林道の沿線に存在するという立地条件の良さや視覚的なアピールの強さなどにより、本史跡の中でも公開・活用の中核となる遺跡。極力「生」に近い状態で整備を行い、当時の墓道と推定される見学路を巡回することで、来訪者に「中世の墓地景観」を体感させる空間の創出を目指す。本遺跡と相互に視認関係を有する円念寺山経塚を眺望・解説するポイントの設置を検討する。

円念寺山経塚
経塚学習ゾーン 一祈りの尾根一

遺構・遺物ともに、内容が突出しており、本史跡の「顔」ともいえる遺跡。自然崩壊による遺構の損傷が危惧されることから崖面保全を第一義とした整備を行う。公開・活用は来訪者の安全を確保しつつ、可能な限り周遊性を高める手法を検討し、全国屈指の大規模経塚群の姿を間近に見学できるよう工夫する。

黒川集落エリア
エントランスゾーン 一導きの里一

黒川集落を抜けて史跡に至る道路沿いの一帯をエントランスゾーンとし、誘導のためのサイン等の整備を行うことで、史跡来訪者を歓迎するとともに、他目的来訪者に史跡をアピールする。また、山加積公民館をサブガイダンス施設と位置づけ、山里からの史跡めぐりの拠点とすることも検討する。

図 3.2.2 ゾーニング計画、動線の設定及び施設配置計画

第3項 基本計画

1. 遺構保存・整備計画

表 3.2.3 遺構保存・整備計画

円念寺山経塚

遺構保存	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する[*]。 ・露出展示とする一部の遺構（1-1号石槨等）については、薬剤による表面保護とする。 ・遺構面上に生育する樹木については、倒木等による遺構の損傷のおそれがあるため伐採する。
崖面保護	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構北側の崖面については、自然崩壊による遺構の損傷が危惧されることから、崖面保護を行う。高耐久ネットを用いることとし、素材等は土質条件や現地状況を踏まえたうえで、耐久年数・工期・コスト・施工性等について入念な検討を行い決定する。色調も景観になじむよう配慮する。 ・施工の支障となる樹木の伐採は最小限にとどめ、眺望を阻害するものは伐採する。
遺構展示	<ul style="list-style-type: none"> ・経塚遺構の構造が現地で理解できるよう、保護盛土上に複製展示を行う。 ・自然石と土固化による手法を検討するが、現地の状況や試験施工等の結果を踏まえて決定する。 ・一部の石槨については開放状態での複製とし、内部に遺物レプリカを設置して出土状況を復元する。 ・露出展示の遺構は石材の保存処理、周辺の保護盛土との起伏差の問題等について十分な検討を行う。

黒川上山墓跡

遺構保存	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区については、遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する[*]。埋戻し土層・表層土を有する東地区については、現状保存とする。 ・遺構面上に生育する樹木については、倒木による遺構の損傷のおそれがあるため伐採を原則とする。墳丘や主体部に直接的な影響が少ないものは可能な限り残す方向で検討する。
遺構展示	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区においては、盛土上に自然石と土固化を用いた複製展示・復元展示を併用し、中世墓群の築造当時→調査前（廃絶後の荒廃した状況）→調査時（地中から姿を現した状況）と遺跡の辿った経過を表現したエリア設定を行う。東地区は原則現状保存とし、間伐と園路の整備程度に留める。

伝真興寺跡

遺構保存	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する[*]。
崖面保護	<ul style="list-style-type: none"> ・自然崩壊による遺構の損傷が危惧される次の場所では、崖面保護を行う。 ・遺構南西側の崖面では崩壊・浸食抑制効果や景観性を重視し、連続繊維補強土工（ジオファイバー工）とする。遺構入口付近の参道南西側については、崩壊・浸食抑制や景観性に加え、崩落が進行しつつある参道を拡幅することを目的に、ジオテキスタイル補強土壁工とする。
遺構展示	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構盛土面上を芝生広場とし、塔跡礎石等、一部の遺構については複製展示（一部露出）とする。

※盛土施工前には遺構面の洗浄・殺菌・修復等を行い、また遺構面上には不織布・保護砂層等を設けて遺構面と保護盛土の境界を明示する。

2. 施設整備計画

表 3.2.4 施設整備計画

ガイダンス施設整備	山中に分散して存在する史跡を総合的に理解するための施設となるよう整備する。史跡の学習、展示（出土品・複製品・地形模型・解説パネル等）、情報発信及び管理事務所、収蔵庫としての機能を持たせる。
サイン等整備	整備するサインは、史跡名称サイン、総合解説サイン、遺構解説サイン、誘導サイン、眺望サイン。景観に配慮し、統一した意匠とする。表示には写真やイラストを用い、複数言語を表記する。広域でのアクセスルートには交差点に誘導サインを設置する。
学習広場整備	円念寺山経塚・黒川上山墓跡には、団体での利用（特に学校の課外学習時）を想定して、張芝の学習広場を設ける。伝真興寺跡は、本堂跡平坦面全体を自然散策上の学習・休憩エリアとなるよう整備する。
園路・遊歩道等整備	史跡見学の利便性・周遊性を向上させるため、園路及び遊歩道を整備する。整備にあたっては遺構等への影響を与えないようにし、可能な限りバリアフリー的視点からの配慮を行う。遺跡内園路は土系固化舗装を基本とし、排水性を向上させるための水切りと砕石水路を設ける。尾根上に園路を設けることが困難な円念寺山経塚は、尾根南側斜面肩部に木道を整備する。伝真興寺跡近くの新規林道は、幅員が狭く地形的な制約があるため、林道入口に車止めを設置し、車両による史跡来訪を制限する。
休憩施設整備	休憩施設は周辺景観に配慮した意匠とし、維持管理を考慮して木材への防腐処理や再生木材の利用を検討する。ベンチは石材の利用のほか、遺構整備等に伴う間伐材の利用も検討する。
駐車場整備	既存駐車場の他に、遺跡からアクセスが容易な位置に新規駐車場を整備する。史跡指定地外に整備することを基本とし、簡易な舗装（アスファルト舗装又は砂利敷き）とする。

3. 環境整備計画（眺望確保、自然環境の保全、植栽）

- ・本史跡のような霊山を対象とした「遙拝信仰」を背景とする宗教施設群にとって「眺望」は極めて重要な要素である。そのため要所に視点場を設け、眺望を阻害している樹木の伐採や、眺望サインの設置を行う。
- ・遺構の確実な保存を大前提とし、樹木の伐採や土地の改変を必要最小限にとどめることで自然環境の保全に努める。
- ・史跡周辺の植生は建材林や薪炭林として長年にわたって人が手を加えることで維持されてきたものであるため、その場の状況に応じた間伐・択伐、下草刈りなどの定期的な維持管理を行う。
- ・樹木の伐採に際しては、根系の土壌緊縛力や表流水による浸食、林床の植生に与える影響などを総合的に判断したうえで、対象となる樹木を慎重に選定する。枯損した個体は早期に伐採し、枯損の恐れがある個体も経過を観察しつつ早期の伐採を検討する。
- ・見学者がツキノワグマに遭遇する可能性を低減させるために、遊歩道周辺の下草刈りを定期的実施する。
- ・維持管理時には史跡周辺の貴重種の生育状況に注意する。
- ・環境学習や自然散策を想定して、史跡周辺の自然環境についての解説サインや樹木名板等の整備も検討する。
- ・遺跡地の過去の環境復元や修景を目的とした新規の植栽は原則的に行わない。新規に整備する施設周辺においては、景観を考慮した上で、可能な限り史跡周辺に生育している樹種を用いた必要最低限の植栽を検討する。

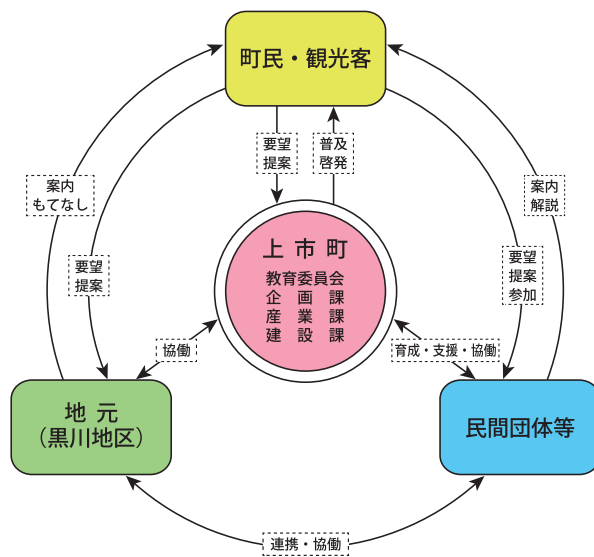


図 3.2.5 運営体制イメージ

4. 管理・運営計画

- ・維持管理は、行政と地域住民の協働により行い、継続可能な体制の構築を目指す。庁内他部局との連携を図り、維持管理のためのワーキンググループの設置等、全庁を挙げた組織づくりを行う。
- ・現在、本史跡の活用事業としては「黒川フェスティバル」や小学生を対象とした史跡学習等、既存の事業を継続実施していくとともに、定期的に継続可能な新規事業を立案・展開する。地域住民との協働による開催を目指し、実行委員会・協議会等の組織体制を構築する。現在の組織体制については見直しを行い、行政に属する町職員や地元である黒川地区の住民に負担が集中しないような組織体制を目指し変革を行っていく。
- ・史跡や周辺自然環境等の解説を行うガイドを養成する。講座の開催等、地域住民の関心を高めるための施策を推進し、地域住民主体の史跡愛護団体の創設を目指す。
- ・地域住民、地元団体、地元企業等からの様々な要望・提案については、積極的に意見を取り入れ、柔軟に整備・活用事業に反映させるよう努める。
- ・関連する文化財や施設、観光地と連携した観光モデルを設定し、周辺エリア全体での観光・交流の拡充を図る。
- ・多くの来訪者を得るために、町営バスの延伸、増便といった公共交通の拡充を検討する。



黒川上山墓跡整備基本計画図

第3節 整備事業費・事業内容

史跡上市黒川遺跡群では下表の通り整備を行う予定であった。

表 3.3.1 史跡上市黒川遺跡群整備スケジュール案

年次	設計・監理等	円念寺山経塚		黒川上山墓跡		伝真興寺跡		ガイダンス施設
		遺構保存・整備	設備等整備	遺構保存・整備	設備等整備	遺構保存・整備	設備等整備	
H25 H26	全体基本設計 (測量含む)							
H27	工事管理	・遺構面上樹木伐採 (伐根せず)	・樹木伐採 (眺望確保・間伐)	・遺構面上樹木伐採 (伐根せず) ・遺構面保護盛土 ・雑工事 (遺構面修復・洗淨・排水等)	・サイン類設置 (史跡名称・総合解説) ・樹木伐採 (眺望確保・間伐)			
	H27・28実施設計							
H28	工事管理			(前期)	・学習広場整備 (整地・張芝) ・仮園路整備 (樹木チップ敷設) ・休憩施設整備 (四阿・ベンチ) ・駐車場整備			・建築主体工事 ・展示工事 (遺物・パネル・地形模型) ・外構工事 ・サイン類設置
	H29 実施設計							
H29	工事管理	・崖面保護工 (高耐久ネット敷設) ・遺構保護盛土 ・雑工事 (遺構面修復・洗淨・排水等)	・サイン類設置 (史跡名称・総合解説) ・遊歩道整備 (丸太階段) ・園地進入路法面保護工 (種子吹付) ・駐車場整備			・遺構面上樹木伐採 (伐根せず)	・樹木伐採 (眺望確保・間伐)	
	H30 実施設計							
H30	工事管理	・遺構複製整備 ・侵入防止柵設置	・サイン類設置 (遺構解説・眺望) ・学習広場整備 (整地・張芝) ・園路・木道整備 (土系固化舗装) ・木道整備 ・休憩施設設置 (四阿・ベンチ)	仮公開・活用 ※根系腐朽に伴う陥没部の補修を適宜実施		・崖面保護工 (連続繊維補強土壁工・ジオスタイル補強土壁工) ・遺構面保護盛土 ・湧水対策工 (排水管敷設) ・雑工事 (遺構面修復・洗淨・排水等)	・サイン類設置 (丸太階段) ・ロープ柵設置 ・駐車場整備	仮公開・活用・維持管理
	R1 実施設計							
R1	工事管理					・遺構表示 ・複製整備	・サイン類設置 ・園路整備 ・休憩施設設置 (ベンチ)	
	R2 実施設計							
R2	工事管理	公開・活用・維持管理		(後期) ・遺構復元 ・複製整備		・サイン類設置 (遺構解説) ・園路整備 (土系固化舗装) ・遊歩道整備 (丸太階段)	公開・活用・維持管理	・展示再整備 (整備工事完了)
	整備報告書							
R3				公開・活用・維持管理				公開・活用・維持管理

※1 黒川上山墓跡は前期・後期の2期に整備を分割

※2 赤字は実施済みの整備

※3 『史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画書』64頁に記載されている表を一部編集

しかし、黒川上山墓跡は遺構面の洗堀などが発生していたため最優先で保全を図ることとした。予算上の理由から整備が長期化したため、以下の整備を実施した。

表 3.3.2 黒川上山墓跡事業費

事業費

(単位：千円)

	国補助金	県補助金	町負担金	補助事業計	一般財源	事業費計
H28	6,757	2,500	4,259	13,516	0	13,516
	詳細測量・実施設計、枯損木伐採					
H29	15,514	2,500	13,015	31,029	0	31,029
	伐採工（遺構面上）、整地工（土木シート敷設）、地下排水工（暗渠排水材敷設）、盛土工（遺構保護盛土）、補強土法面工（園路肩部補強）、園路舗装工（路盤まで）					
H30	15,486	2,500	12,987	30,973	9,202	40,175
	整地工（土木シート敷設）、地下排水工（暗渠排水材敷設）、盛土工（遺構保護盛土）、補強土法面工（園路肩部補強）、園路舗装工（路盤まで）、階段工（丸太階段、擬木）、柵工（転落防止柵、擬木）、伐採工（間伐）					
H31/R1	2,169	1,085	1,086	4,340	2,318	6,658
	土系固化舗装（遺構保護盛土表面固化）、舗装止め（杉板）					
R2	4,941	2,470	2,473	9,884	4,082	13,966
	土系固化舗装（遺構保護盛土表面固化）					
R3	5,800	2,900	2,944	11,644	3,005	14,649
	土系固化舗装（遺構保護盛土表面固化）、園路舗装					
R4	7,400	3,700	3,740	14,840	3,078	17,918
	学習広場整地・路盤、園路舗装・整形、給水設備、雨水排水設備、水飲み場設置、柵設置					
R5	5,269	2,634	2,635	10,538	1,003	11,541
	パーゴラ工、擁壁工（パーゴラ基盤）、園路舗装（パーゴラ周り）、枯損木伐採、伐採部分舗装					
R6	7,758	3,879	3,880	15,517	1,474	16,991
	学習広場養生（張芝）、園路（進入路）舗装、ベンチ設置					
R7	7,649	3,824	3,825	15,298	1,320	16,618
	枯損木伐採、ベンチ設置、サイン整備、車どめ、整備完了報告書 等					
計	78,743	27,992	50,844	157,579	25,482	183,061

※令和7年度は見込み額

第4章 保存整備工事

平成28～令和7年度に実施した前期整備では、本史跡の中でも公開・活用の中核となる遺跡として位置づけられる黒川上山墓跡の早期公開を目指し、西地区の遺構保存を最優先させ、来訪者の周遊性や利便性をよくするための施設や史跡の理解を深めるために必要な施設の整備を実施した。遺構整備(遺構の展示に向けた整備)は後期整備とした。

黒川上山墓跡 整備前の状況と課題

黒川上山墓跡の課題としては以下の点が挙げられる。

- 起伏の大きな地形と石材の多用
- 雨水等による表面浸食、遺構上での湛水対策
- 遺構上や周辺に生育する樹木(枯死、倒木、こんけい根系、眺望障害)の取り扱い
- 東西のつながりの確保
- 四阿等の既存施設の取扱い
- 円念寺山経塚方面の眺望確保



整備後の風景

第1節 遺構保存

第1項 伐木・下草刈

(1) 伐木・下草刈り

①整備前の状況・課題

黒川上山墓跡西地区においては、落葉広葉樹二次林であるホオノキ・コナラ群落が広い面積を占めており、東地区はスギ植林が広がっているが、墓群造営当時の植生は不明である。西地区の遺構上には、整備前には42本の樹木が生育し、そのほとんどがコナラであったが、カシノナガキクイムシ等の影響により枯損が広がっていた。

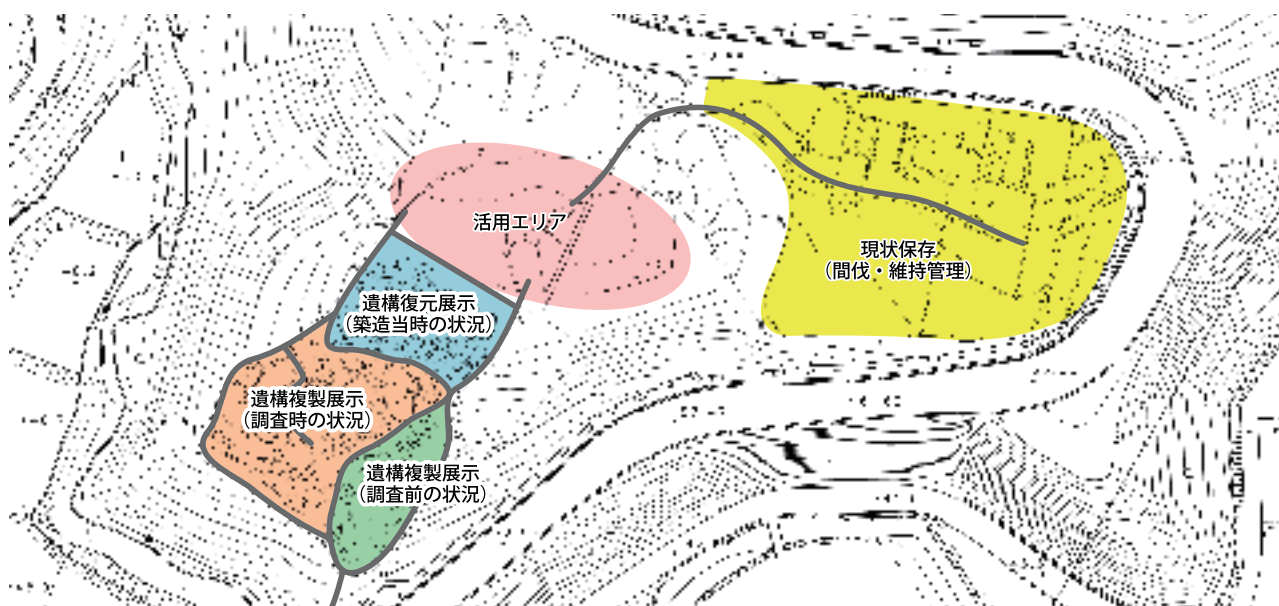


図 4.1.1 遺構展示のエリア設定図（基本計画書）

②整備工法の検討

西地区の遺構上に生育する樹木の取扱いについて委員からは主に以下のような意見をいただいた。

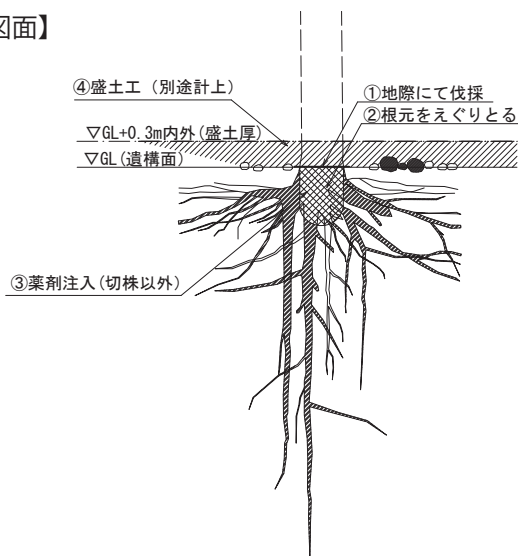
- ・歴史的な雰囲気や時間の流れを感じさせる空間づくりと夏場の木陰の確保のため、残せる樹木は残した方がよい。
- ・根系は遺跡を損傷させる側面もあるが根張りが表層土の流亡を防いでいる側面もあり、伐木は慎重に判断すべき。
- ・既存のルートマットの保全を考えて闇雲に伐採するのではなく枝打ちなどの際は個々の樹種特性に留意すること。

このような意見や現地踏査の結果を踏まえ「遺構復元展示（調査前）」エリアにおいては墳丘や主体部に直接的な影響が軽微な個体を残し、その他遺構上の立木や切り株は伐木対象とした。また、黒川上山墓跡の遺構外周の法面は眺望確保や景観向上のための間伐を行った。東地区は、当面はスギの間伐及び下草刈りによる維持管理を行う方針とした。

③整備内容

遺構面の崩れや乱れを避けるため人力伐採とし、伐採樹木の周囲をブルーシート等で養生した上で、ツリークライミングで上から少しずつ解体し、伐採した枝や幹をロープで吊り下ろすといった、遺構面に損傷を与えない方法を取った。処分木は運搬可能な大きさに切断し人力で運び出した。除根は根鉢周辺の遺構面の錯乱を避けられないことから行わず、ひこばえや根の伸長を抑制し、根の枯死を促すための除草剤原液等の薬液注入を行った。

【図面】



※本工事は、造成工の前段階に実施すること。
 ※伐採は、人力伐採とし、遺構面を損傷させないように十分に養生等行うこと。
 ※原則、抜根は行わない。
 ※伐採後根元をチェーンソーやコアドリル等にてえぐるように取り除くこと。
 ※切株以外は、上記処理後にドリル等で残存する太根部に穴をあけ、薬剤(除草材原液等)を注入する。
 ※施工にあたり、遺構面の保護に十分注意すること。
 ※丸数字は手順を示す。

図 4.1.2 実施設計図：支障木伐採、切株伐採手順図

【写真】



伐木作業



人力運搬作業



薬液注入



間伐作業

写真 4.1.3 支障木伐採、切株伐採施工写真

④結果と経過

施工の結果、周囲からの遺跡の視認性が向上し、また、対岸に位置する円念寺山経塚方面への眺望が確保できた。
 なお、平成 28・29 年度の西地区遺構上における伐木の実施後、「遺構複製展示（調査前）」エリアにおいて現況保存としていた樹木 4 本の内 3 本が枯損し、結果的に全伐に近い状態となってしまった。整備工事が樹木の生育に影響を与えた可能性も否定できないため、今後の整備では樹木についても注視しながら工事を行うものとする。

第2項 造成（法面処理）

（1）肩部補強

①整備前の状況・課題

整備前の西地区において、南西斜面についてはホオノキやコナラなどの広葉樹林が根を張ることによって法面を維持し、南東斜面は林道黒川線の開発に伴う伐採と擁壁の設置によつての裏面を維持していた。遺構周辺の法面を安定化し崩落を防止するとともに、見学路幅員を確保することが法面処理における課題であった。平成29・30年度には法肩部補強工を実施した。

②整備工法の検討

急勾配の既存法面にすり付けが困難な範囲や、すり付くが法面改修範囲が長大になり植生などへの影響が大きい範囲における補強土壁工法については、以下の求められる性能を考慮したうえで工法を検討した。

（求められる性能）

- ・土留めの高さ（高低差）が3.0m以上（現況断面、計画断面を重ねた検証による必要高低差）可能であること
- ・既存法面の下部植生の改変を伴わず、急勾配での立ち上げが可能であること
- ・コンクリート壁面ではなく、周囲の自然景観と調和した緑や木などの壁面とすることができ、曲面になじむよう施工が可能なこと
- ・遺構面の開削を伴わず、設置が可能であること
- ・遺構面が近接し、重機による施工が困難なことから、人力施工が可能であること
- ・経済性（施工費用）に優れること

表 4.1.4 法肩部補強工比較表

評価：◎優 ○良 △可 ×不可

項目	A案	B案	C案
工法名	盛土・地盤補強用ジオテキスタイル工法	板柵土留めタイロッド式工法	板柵土留打込み式工法
概要	・ジオグリッドを主素材 ・現地発生土等を使用し構築する補強土壁	・前面のプラ擬木性板柵をタイロッド式控えとし、埋戻土自重で支持する自立可能な板柵土留めである	・前面のプラ擬木性板柵を打込み鋼管杭で支持する板柵土留めである
適用高さ	◎ (H=5000まで)	△ (1段までの最大高さH=1100まで)	△ (1段での最大高さH=1200まで)
規格等	鋼製壁面材:W1200×H500(orH600) 不織布植生シート	φ100×4連×H12000 (四連半さい)	t80×W200×2000L(横板)φ120×2000L(縦杭) ※芯材にφ60.5鋼管、根入れ1500mm
景観性	○	○	○
施工性 施工制約	◎	◎	△
耐久性	◎	○	○
経済性(材工・直工)	◎	△	×
採否	採用		

③整備内容

比較検討の上「ジオテキスタイル補強土壁（盛土・地盤補強用ジオテキスタイル工法）」を採用した。

ジオテキスタイル補強土壁の範囲外については、植生の良好な活着や既存法面への自然な馴染みを考慮し、すり付け勾配を標準法面勾配である1:2.0とし、整形後に種子吹付を行い斜面の安定化と表流水路の抑制を図った。

【図面】

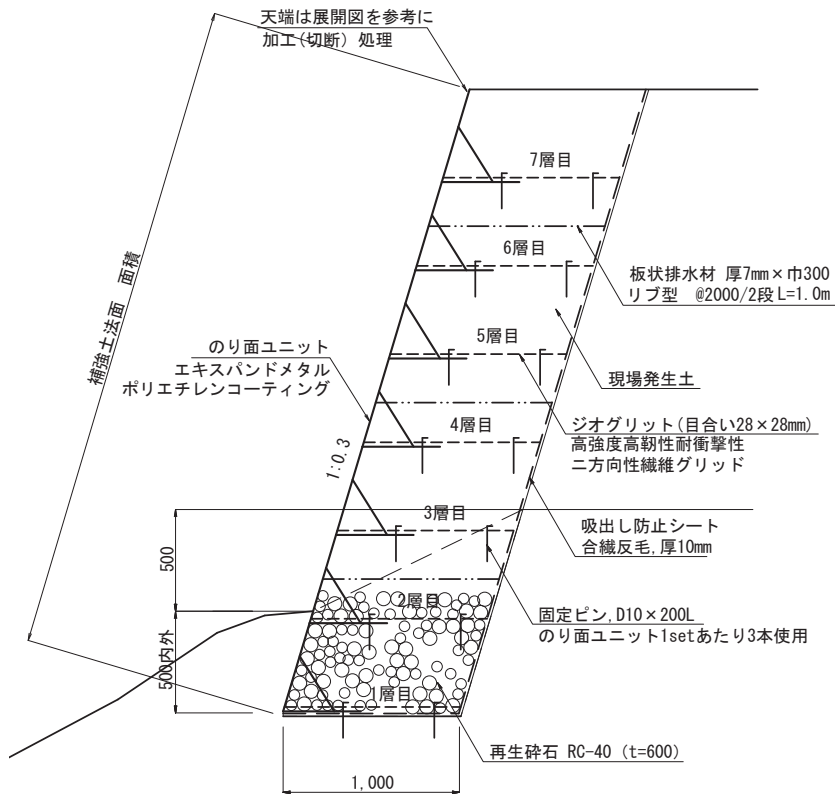


図 4.1.5 法肩部補強工構造図 (標準断面図)



図 4.1.6 補強土法面工施工箇所

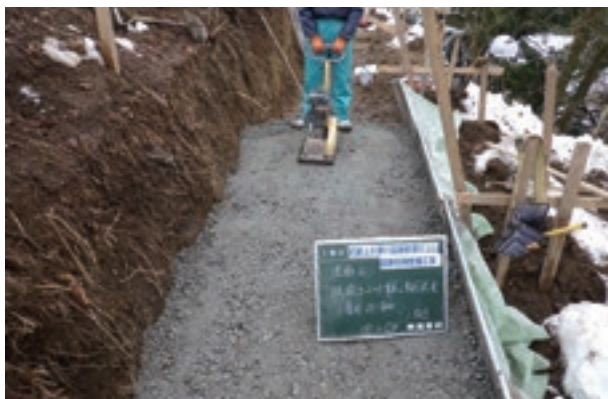
【写真】



補強土壁工施工前



補強土壁工施工後



補強土壁工転圧作業



補強土壁工のり面ユニット据付作業



法面整形作業



種子吹付

写真 4.1.7 補強土法面工施工写真

④結果と経過

法面に関しては令和7年度現在、崩落等の被害は確認されておらず、見学路の復員も維持がされている。吹き付けられた種子が芽吹き、根を張ったことで補強土壁としての役割を果たしているものと考えられる。

(2) 遺構保護盛土

①整備前の状況・課題

史跡を構成する各遺跡は発掘調査後、平常時はブルーシートで全面を覆って保全・養生し、見学会等の公開の機会に合わせて年数回ブルーシートの撤去・草刈・清掃等を実施して保存活用を図ってきた。中でも黒川上山墓跡は発掘調査から最も年数が経過しており、表流水等による遺構の損傷が懸念される状況であった。

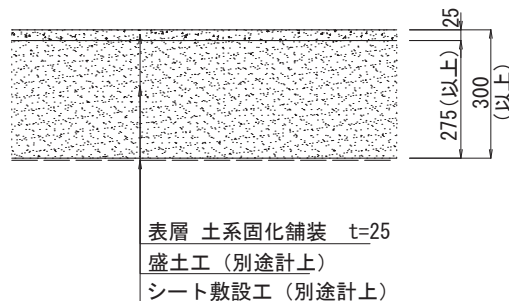
黒川上山墓跡西地区では遺構の恒久的な保護のため、基本計画に則り平成29年度から令和3年度にかけて遺構保護盛土を施工した。埋戻し土層・表層土を有する東地区については、現状保存とした。

墳丘土砂の流出や集石の乱れなどを防止するために遺構保護盛土を行うことによって、遺構面の更なる浸食や流出を防止することを目的とした。

②整備工法の検討

整備工法については西地区までは重機が侵入できないため「人力築立整形工」が絶対条件として検討された。そのうえで、遺構面の清掃後に、i 遺構面と盛土のセパレーターとして機能する不織布のシートと ii 板状の暗渠排水材を敷設した上で、iii 遺構面の細やかな起伏をそのまま盛土上部に移すため原則厚さ300mm等圧で盛土を行い、さらに iv 盛土の流出を防止するため表面を土系固化舗装で覆うことが検討された。なお、整備については i から iv の順で行うものとした。

土系固化舗装-2



※土系固化舗装材は、雑草アタックス同等品を使用する。

土系固化舗装-2			100m2当たり	
名称	規格	計 算 式	単位	数 量
路床整正		100.0	m2	100.0
土系固化舗装	t=25	100.0	m2	100.0

図 4.1.8 西地区遺構保護盛土断面

③整備内容

◆i シート敷設

遺構面と盛土の間でセパレーターの役割を果たすシートについては、以下の求められる性能を考慮し検討を行った。

〈求められる性能〉

- ・遺構面と盛土のセパレーターの役割を果たすこと
- ・遺構面を傷つけない柔らかさがあること
- ・空隙が発生せず地盤の凹凸になじみよく追従し、敷きならすことが可能であること
- ・経年等により土中で劣化、分解することがない耐久性（防食性）、耐候性があること
- ・人力施工が可能であること

施工の際はブロワ等で遺構面の清掃を行ったうえで、学習広場も含めた整備範囲全面に敷設した。

【図面】

表 4.1.9 シート比較表

評価:◎優 ○良 △可 ×不可

項目	A案	B案	C案	D案	E案
材質	長繊維ポリエステル系不織布	短繊維ポリエステル系不織布	合繊反毛系不織布	ビニロン系寒冷紗	ポリプロピレン系不織布
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエステル繊維 ・密度ムラのない安定した品質 ・優れた透水性、フィルター性、耐久性、強度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエステル繊維をニードルパンチ及びバインダー加工 ・優れた透水性、フィルター性、耐久性、強度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエステル綿を高密度に絡み合わせた複合シート ・ポリエステルリサイクル綿の絡み合い構造による充分な間隙があり、層内ドレーン効果がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニロン(PVA)系寒冷紗 ・経済性に優れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリプロピレン繊維 ・密度ムラのない安定した品質 ・優れた透水性、フィルター性、耐久性、強度
透水性能	○	◎	○	○	○
伸び	○	○	○	×	○
施工法	◎	◎	△	◎	◎
耐久性 対候性	◎	◎	◎	×	△
経済性(材料費)	◎	×	×	◎	◎
施工実績	◎	◎	◎	△	◎
採否	採用				

【写真】



シート敷設



シート敷設作業

写真 4.1.10 シート敷設

比較検討の上「長繊維ポリエステル系不織布」を採用した。採用理由としては経済性に優れていた点が挙げられる。短繊維ポリエステル系不織布は透水性能がよいものの価格が高く、経済性の面から採用を見送った。

打設に関しては、遺構面に縁切り材を入れてシートを打設した。

◆ii 暗渠排水

黒川上山墓跡は西及び南西に緩く傾斜しており、学習広場から西地区の墳丘墓群に向けて地形が低くなっている。整備前は降雨時に墳丘墓間の凹地等に湛水し、浸食溝に沿って水流が生じており、遺跡の侵食の原因となっていた。保存管理計画においては遺構の浸食・崩壊防止対策として、降雨時・融雪時に発生する表流水の処理を行うための水路工や暗渠工あるいは明暗渠工の検討が必要であるとした。



浸食溝の水流



降雨時の湛水状況

写真 4.1.11 黒川上山墓跡現地写真

これらの問題を解決するため、地下排水が自然流下により速やかに行われるよう、西地区と学習広場において来訪者の利用が生じる園路沿いと学習広場に暗渠を布設することとした。地形及び景観に配慮し、地表面に露出する排水構造物の整備は行わず、透水性を有する表面仕上げ（土系固化舗装）により地下浸透を促すこととした。

暗渠排水材は以下の求められる性能を考慮し、複数仕様の比較検討を行った。

〈求められる性能〉

- ・排水性能が良好であること
- ・耐久性（防食性）があること
- ・遺構面の開削を伴わず設置が可能であること
- ・吸出し防止機能があり、空隙つぶれ等で性能劣化が少ないこと
- ・地盤の凹凸によくなじみ、空隙なく布設することが可能であること

設置間隔は、『都市公園技術標準解説書』（日本公園緑地協会編、2016年）の記述を参考として概ね15～20m以内とし、設置位置は、敷地全体の表面排水勾配を考慮し水たまりが発生しないよう配置することとし、現場にて適宜位置を調整した。

なお、湛水が発生しやすい箇所には、その軽減を目的に浸透層として機能する排水層（切込砕石路盤）を設置することとした。

これらを考慮した結果「エンドレンマットリブ型同等板状排水材」を採用した。採用理由としては人力施工による布設のため、軽量であることに加え人力でも施工がおこないやすい屈曲性があることが挙げられる。

【図面】

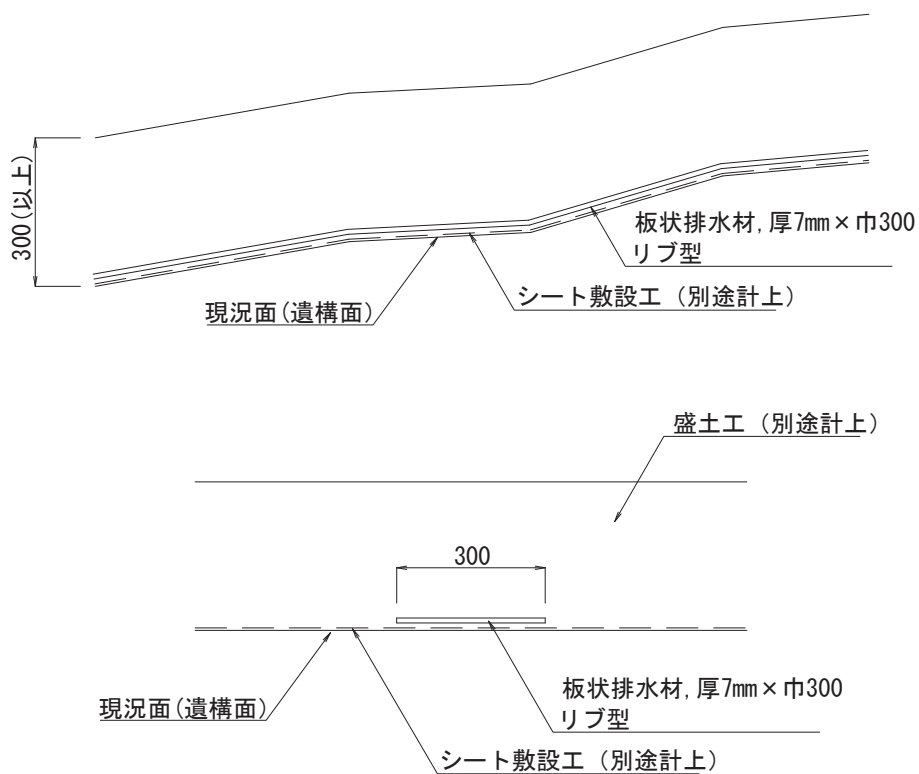


図 4.1.12 暗渠排水材 (板状排水材) 構造図 排水層

【写真】



排水層



排水層 碎石転圧作業



暗渠排水材敷設



暗渠排水材敷設作業

写真 4.1.13 排水工

◆ iii 保護盛土

盛土用土は砂質土（日本統一土質分類：SF）とし、黒川地内の採土場から山砂を調達した。盛土用土の搬入は学習広場の搬入土仮置き場までをトラックで搬入し、史跡指定範囲内においては、人力による小車運搬としてあらかじめ運搬経路を設定した。

遺構の形状（起伏）をそのまま盛土上部に移すかたちで盛土を施すために、敷設した不織布シートの上から遺構を構成する石を避けつつ2m間隔で鉄筋を差し込み丁張りとし、各鉄筋に施工後の盛土高の印（原則厚さ300mm等圧）をつける工夫をした。一度に広範囲を覆土するのではなく、可能な限り小さな作業単位で丁張り間の微細な高低差を確認しながら盛土を行う地道な作業となった。

【写真】



盛土人力運搬作業



盛土敷均し作業

写真 4.1.14 保護盛土施工写真

◆ iv 土系固化舗装

遺構面及び園路の盛土上部には土系固化舗装を施工した。土系固化舗装については以下の求められる性能を考慮した。

〈求められる性能〉

- 踏圧や冬季の積雪、雨水による洗掘防止が図れる耐久性があること
- 雨水を地盤に浸透させる透水性があること
- 雑草発生防止効果があること
- 地盤の凹凸になじみよく敷きならすことが可能であり、実生樹木伐採に伴う陥没に対してある程度追従性がある（完全には固化しない）こと
- 舗装色は、周辺景観によくなじむ自然色であること
- 歩行者程度の通行に対する耐久性を有すること
- 人力施工が可能であること
- 将来の遺構面展示に伴う改修に対応できるようにするため、舗装材にセメント類を使用しておらず、補修が容易であること

【写真】



土系固化舗装施工前



土系固化舗装施工後



土系固化舗装散水作業



土系固化舗装転圧作業

写真 4.1.15 土系固化舗装材施工写真

表 4.1.16 土系固化舗装比較表

評価:◎優 ○良 △可 ×不可

項目	A案	B案	C案	D案	E案
品名	かぐやロード	フセグラス	ウッドファイバー	ソイルバーン	エクセレントソイル
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現地発生土と山砂と海水起源の固化材と竹炭繊維をブレミックスした防草・簡易舗装土 セメント、合成樹脂、着色剤不使用 	<ul style="list-style-type: none"> マグネシウム系固化材と土をブレミックスした防草・簡易舗装土 セメント、合成樹脂、着色剤不使用 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材等の木材チップを破碎したウッドファイバーと樹脂を現地で混練りし敷きならし、締固めた舗装 木材特有の風合いと弾力性がある。結合材に湿気硬化型ポリウレタン樹脂あるいはエポキシ樹脂の選定が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 現地発生土を原料に専用の非樹脂系固形材を混合した土系舗装 固化材は消石灰ベースの粉体で、消石灰と二酸化炭素の反応により生成する炭酸カルシウムと土粒子結合「炭酸化反応」と、消石灰と土中の含水による「水和反応」により固化する 	<ul style="list-style-type: none"> 現地発生土を原料に樹脂系固形材(特殊エポキシ樹脂乳剤)を混合し、ロードローラーなどで転圧する、土系舗装
景観特性(色彩、風合い)	クレイ舗装の色彩	クレイ舗装の色彩	クレイ舗装の色彩退色激しい	クレイ舗装の色彩	クレイ舗装の色彩
透水性能	◎	◎	△	◎	◎
伸び	◎	◎	◎	△	◎
施工法	○	○	◎	△	◎
耐久性 対候性	◎	◎	△	×	×
経済性(材料費)	◎	◎	×	×	×
施工実績	◎	○	△	△	○
採否	採用				

比較検討の結果、竹短繊維入り土系舗装材の「かぐやロード」(旧「雑草アタック」)を採用した。採用理由としては、保護措置を優先する方針としたため、すぐに施工できる点や補修が容易な点が挙げられた。

(3) 園路（墓道）

①整備前の状況・課題

園路の整備にあたっては、墓群造営当時の墓道と推定される部分を見学路として設定することで、来訪者に「中世の墓地景観」を体感させる空間の創出を目指した。

墓道については、平成6年度の1次調査では、墓群全体の調査が終了しない段階でもある程度観察できるほど顕著に認められ、平成8年度の調査においても、1次調査で復元を試みた結果にほぼ合致した。墓道は墓域東側をたどるもの、南東から中央部に向かうもの、テラス部分に向かうものに大きく分けられる。墓道上にむりやり築かれたような墓はほとんど見あたらず、各々の墓へは他の墓を踏みつけることなく概ねたどり着けるように配置されている。



図 4.1.17 墓道推定ライン（平成6年度調査報告） 園路図面

②整備工法の検討

こうした調査結果を踏まえつつ、遺構へ影響を及ぼさないよう園路の位置や工法を検討した。平成6年度に行った発掘調査により判明した墓道を参考として園路を策定した。

◆園路舗装

園路舗装については、自然に近い景観の確保及び維持管理面（雑草対策）に配慮を行い、土系固化舗装を採用した（遺構保護盛土④土系固化舗装参照）。

整備する園路は、入口アプローチから休憩施設までの芝生広場外周部を管理車両も通行可能な幅 3.0m の園路とし、遺構外周及び遺構内園路は、遺構面に影響が及ばないよう歩行者通路として最小限の幅 0.9m の園路とした。園路線形及び園路レベルは、遺構面の保護を優先し設定することとし、園路線形を丁張りし、監督員と現地にてその妥当性を確認の上決定することとし、必要に応じて現場にて調整を図った。なお、園路の舗装は、現況地盤面に覆土した保護盛土厚内に設置し、掘削を伴わないものとし、また、路肩は 1：2.0 程度の緩やかな勾配で擦り付けた。

③整備内容

【図面】

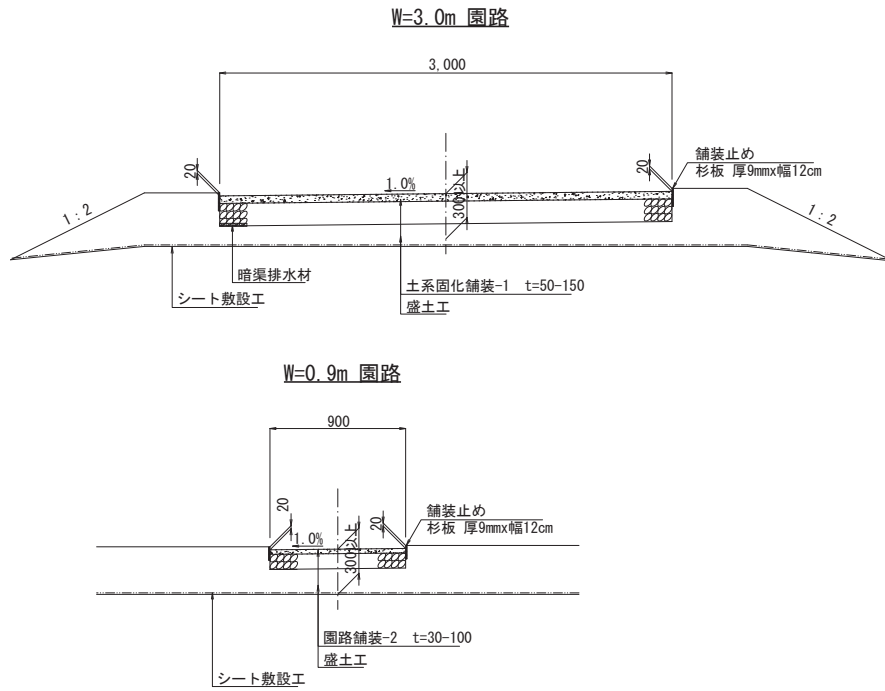


図 4.1.18 園路標準断面図

◆i 擬木柵・丸太階段

丸太階段や擬木柵は基本計画の年次計画では、後期整備としたが、整備後の維持管理性、利用上の安全性確保などを踏まえ、前期整備分に含むものとした。

西地区において快適な散策が可能となるよう必要箇所には丸太階段を設置した。また、利用面を考慮して安全対策が必要であると判断できる箇所には転落防止柵（擬木柵）を設置した。いずれも遺構面へ影響を及ぼさないよう、保護盛土層（厚さ 300mm）内に納める構造とした。当初、擬木柵の基礎コンクリートは現場打ちとしていたが、丸太階段を先行して整備したため資材の運び入れが難しく、基礎に関しても既製品を使用した。

【図面】

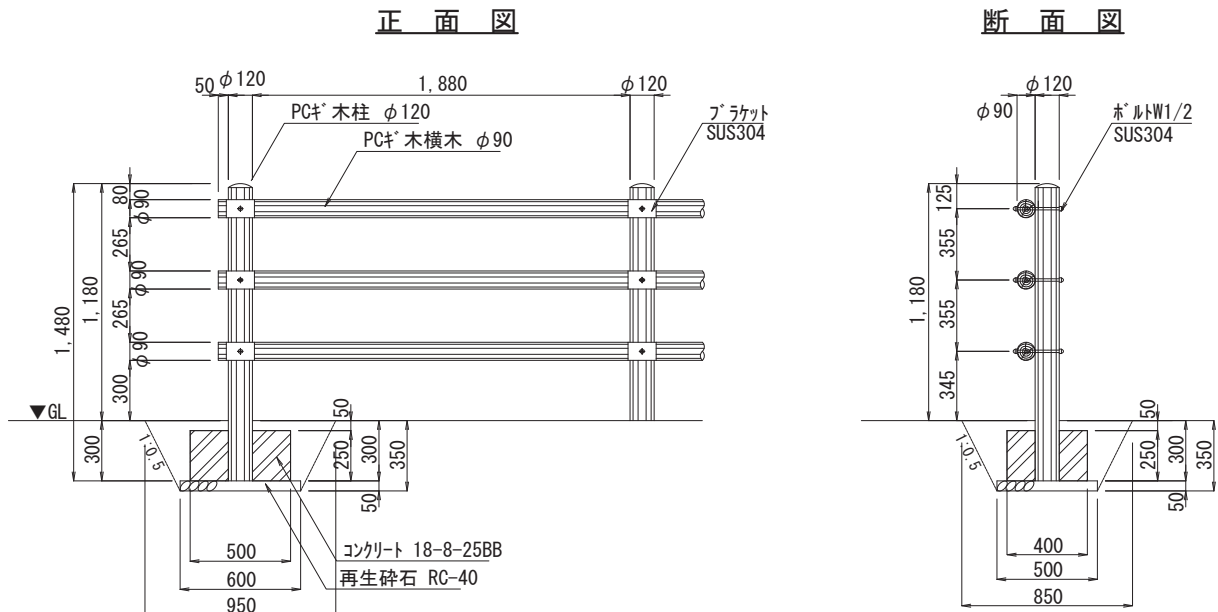


図 4.1.19 擬木柵構造図

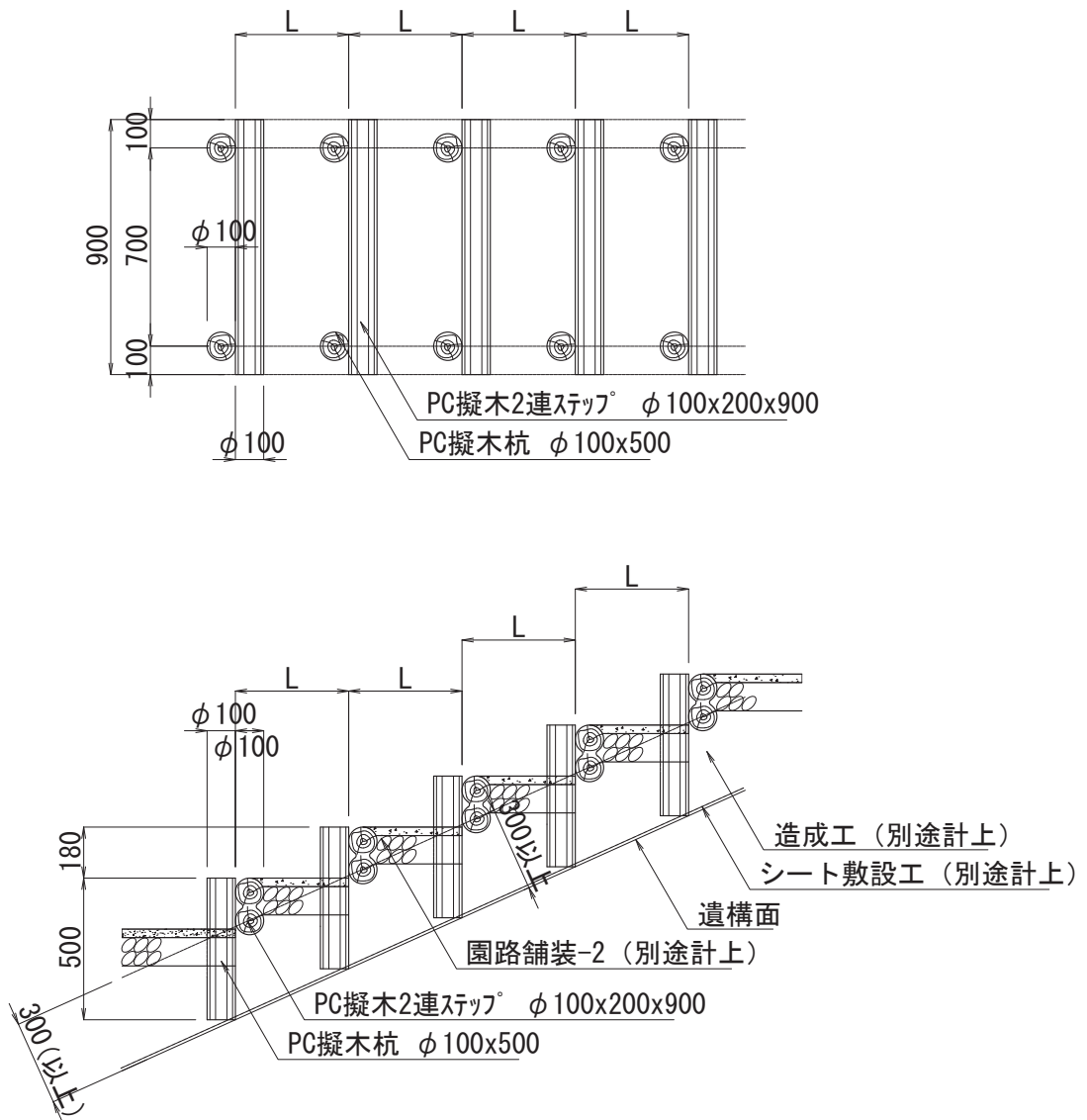


図 4.1.20 丸太階段構造図

第2節 学習広場整備

平成26年3月に開催した第6回委員会において、サイン及び休憩施設の意匠について検討を行った。委員会での意見等を踏まえて、意匠に関しては以下のような方針とした。

- ・標識（名称サイン）は「文科省史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」（昭和29年文化財保護委員会規則第7号）に基づいて石造とする。
- ・サインについては、黒川遺跡群全体として統一した意匠を用いるとともに、周辺景観に調和し耐久性に優れる石系を採用する。
- ・使用する石材については経済性を考慮しつつ地元産の花崗岩なども検討する。
- ・表示板については、陶板製は避け、特に斜板の看板は積雪荷重を考慮する。将来的に表示内容の更新（表示面の交換など）が可能なものを前提とする。
- ・デザインは極力シンプルなものとし、来訪者に遺跡に関して誤認を生じさせるような意匠（擬宝珠等）は避ける。
- ・黒川上山墓跡の四阿（パーゴラに変更）は周辺景観との調和を図るため材質は木材とする。

なお、これらの整備を行った令和7年度現在において、史跡名称サインに使用する石材については地元産である早月川産の花崗岩は採掘されていないため採用を見送り、中国産花崗岩とした。また、総合解説サインについては二次元コードからウェブサイトへのアクセスなど常に更新できるようなデジタル情報の使用も検討したが、データを搭載するプラットフォームの準備などの課題があった。このため現時点での二次元コードの記載は見送り、今後検討することとした。

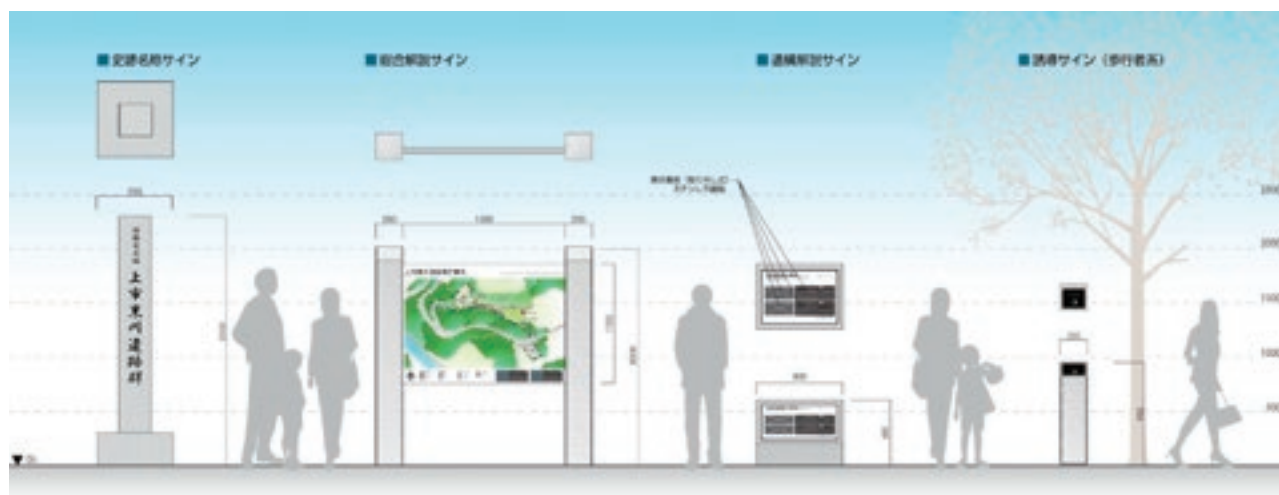


図 4.2.1 サイン意匠案

第1項 既存施設の保全・撤去

学習広場の整備に当たって既存の施設を撤去した。

- ・四阿 経年による損傷が顕著であることから撤去し、パーゴラ（日陰棚）を設置
- ・水飲み 水飲み本体は、水漏れ等損傷があることから撤去し、既存量水器までの給水系統はそのまま利用
- ・看板 総合解説サインの新設により撤去



既存四阿



既存水飲み及び量水器



既存看板

写真 4.2.2 撤去施設写真

第2項 サイン整備

(1) 史跡名称サイン

史跡名称サインは、林道からの入口に設置した。設置位置は林道の利用者の目に留まるよう調整した。表示内容は「文科省史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」（昭和 29 年文化財保護委員会規則第 7 号）に定められた事項を表示した。

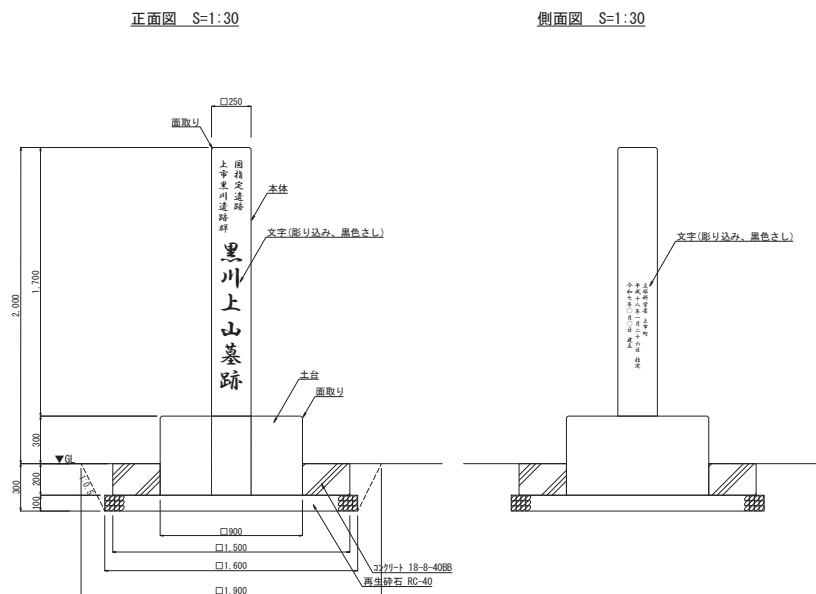


図 4.2.3 史跡名称サイン構造図

(2) 車両進入禁止サイン・車止め

平常時に管理用車両以外の車両が進入しないよう林道からの進入口に車両進入禁止サインと車止め2基を設置した。表示面は景観に馴染むように茶色の背景とした。



図 4.2.4 車両進入禁止サイン・車止め構造図

(3) 総合解説サイン

◆① 設置位置と仕様

黒川上山墓跡の総合解説サインは、林道沿いの入口から視認できる位置に設置することで、来訪者が看板を目指して自然と西地区遺構の方向へと足を向けるような動線づくりを行った。西地区の墓群や円念寺山経塚方面を眺めながら解説を読むことができるよう、サインの形状は当初予定していた門型から背の低い斜板型へと変更し、設置位置は第12回委員会に伴う現地指導の際に委員に眺望を確認していただき、意見を元に決定した。素材については、周辺景観との調和と積雪荷重を考慮して据え置き型とし、白御影石の枠組みにモルタルを流し込み台形の台石とした。表示面は高耐候インクジェットシートに印刷を施し、その上から特殊ウレタンコートにより保護するものとした。冬場はブルーシートなどで表示面を養生する。



写真 4.2.5 総合解説サイン施工写真

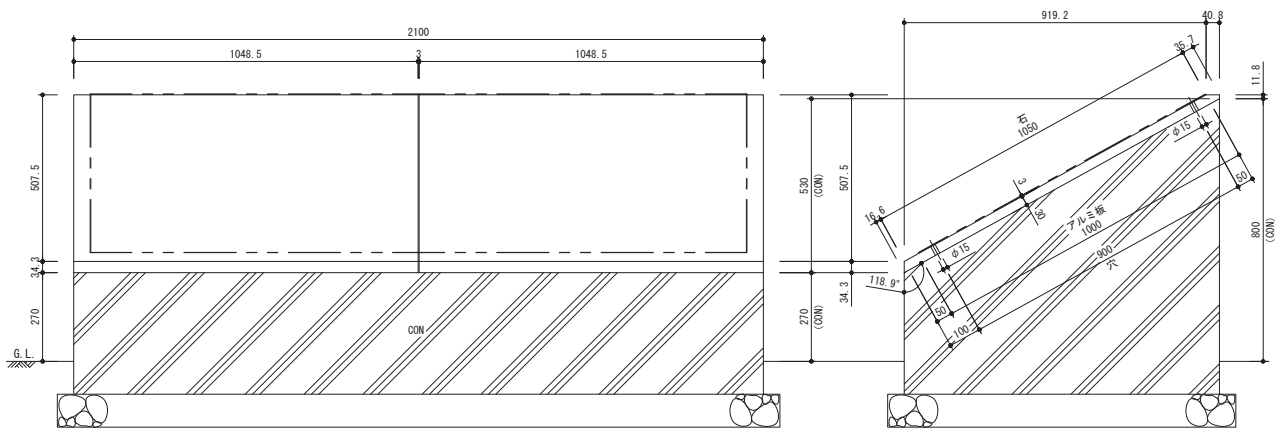


図 4.2.6 総合解説サイン構造図

◆ ② 表示内容

解説は「文科省史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に掲げられた事項を平易な表現で記載し、黒川上山墓跡西地区を中心に解説している。また、解説サインの右側5分の1程度を使用して黒川遺跡群全体の概要（指定理由等）について、史跡を構成する遺跡の位置関係がわかる概略図を用いて説明している。

第13回委員会において委員から出された意見を参考にデザインを変更した。色調に関しては本文部分を白地とし、タイトルはアイキャッチとなるように黒地に白文字にしとした。次にサイン設置位置から見える風景とサインの内容を一致させた。主要点としては現在地の明記や遺構図面の簡略化を図ることによって、没入感を増幅させる工夫を行った。また、わかりやすさを向上させるため文章ではなく図や写真といった一見化が可能なものを使用し、文章に関しても平易な表現に書き換えを行った。ルビや英語表記、年号と西暦の併記といった様々なターゲットを意識した表記に変更した。将来的には二次元コードを配置することでホームページへの遷移を促し、3次元スキャンデータなどがその場で閲覧できるようなシステムの構築も考えている。

第14回委員会では上市黒川遺跡群全体の解説サインではなく、あくまでも上山墓跡の解説サインであるように見学者に対し意識させるため、遺跡群全体の解説をサイン右側に移動させることなどが提案された。

図 4.2.7 総合解説サインデザイン

(4) 張芝

当初は通常天然芝を予定していたが、イノシシなどの野生動物による土壌破壊などの被害が懸念されたため、野生動物による掘り返しの抑制を期待できる「野生動物害抑制野芝工」(グリットネットと一体化した野芝を使用)へと変更した。端部(外周部分)は盛土を巻き込む形でグリットネットを折り返して処理するため、外周部分にグリットネットを敷き詰めてから盛土を施工した。その後、路盤層の上に盛土厚 250mmを確保し、野芝と一体化したグリットネットを敷き詰め、ハイプラ杭を打設して固定した。張芝部分が広場外周の園路よりも 100mm程度高くなるため、張芝の外周部分は緩やかな勾配で処理した。

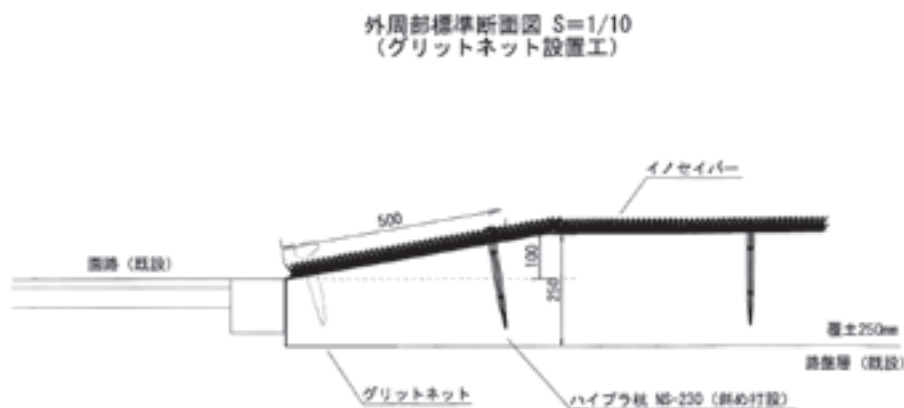
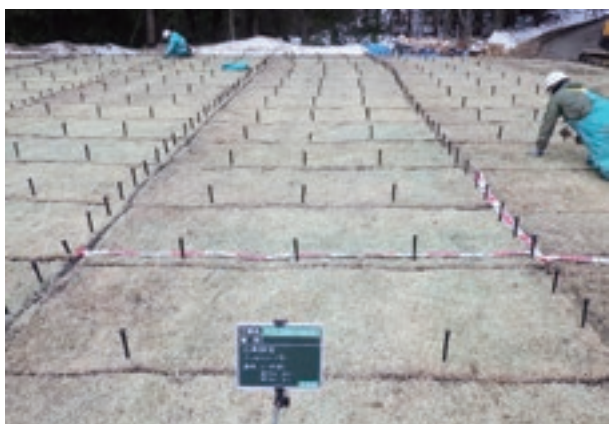


図 4.2.8 外周部断面図



張芝敷設作業



張芝目土敷均し作業



張芝施工直後

写真 4.2.9 張芝施工写真



パーゴラ設置状況

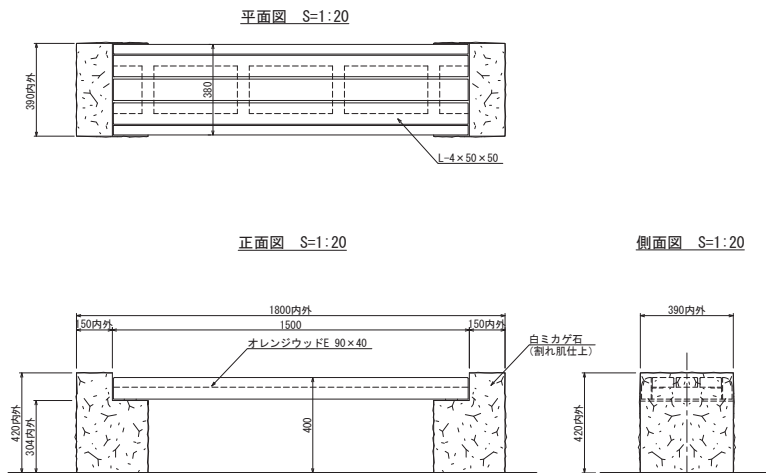


パーゴラ設置作業

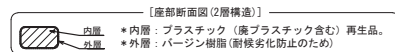
写真 4.2.11 パーゴラ施工写真

◆② ベンチ

来訪者の休憩場所としてベンチ4基を学習広場の張芝上に設置した。西地区の遺構と円念寺山経塚方面への眺望を考慮し設置場所を決定した。仕様については脚部に石材を、座面に人工木材を採用し、座面は将来的に交換可能な構造とした。遺構保護と管理運営の観点から、基礎は設けず張芝の上に据え置きとした。計画当初は4基すべてを同時期に設置する予定であったが、建設コストの高騰が著しかったため2基を令和6年度に設置し、令和7年度に2基の設置を行った。



ベンチ設置状況



- 〔座部断面図(2層構造)〕
- 内層：プラスチック（廃プラスチック含む）再生品。
 - 外層：パラフィン樹脂（耐候劣化防止のため）
 - 鉄部は電気亜鉛メッキ処理とし、焼付塗装（指定色）とする。
 - 脚部は白ミカゲ石（割れ肌仕上）とする。
 - オレンジウッドEはプラスチック（廃プラスチック含む）+廃木粉配合の人工木材とする。
 - (一社)日本公園施設業協会 SPLマーク表示認定企業の製品とする。
 - (一社)日本公園施設業協会 団体賠償責任保険に加入した製品とする。

図 4.2.12 ベンチ構造図

(6) その他便益施設

◆① 水飲み

水飲みは、バリアフリータイプで寒冷地仕様の二次製品を採用した。給水は、既設量水器から地下給水管（耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管）を布設して接続し、排水は、受桝部より硬質ポリ塩化ビニル管を布設して法肩部より排出することとした。

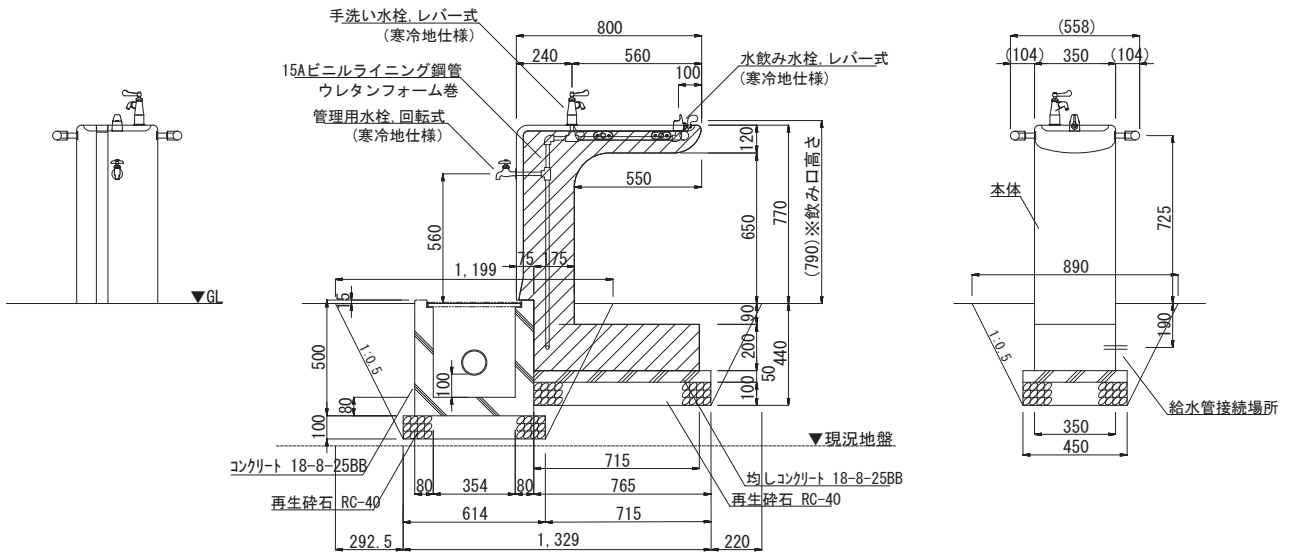


図 4.2.13 水飲み構造図



水飲み設置状況



給水管布設状況

写真 4.2.14 水飲み施工写真

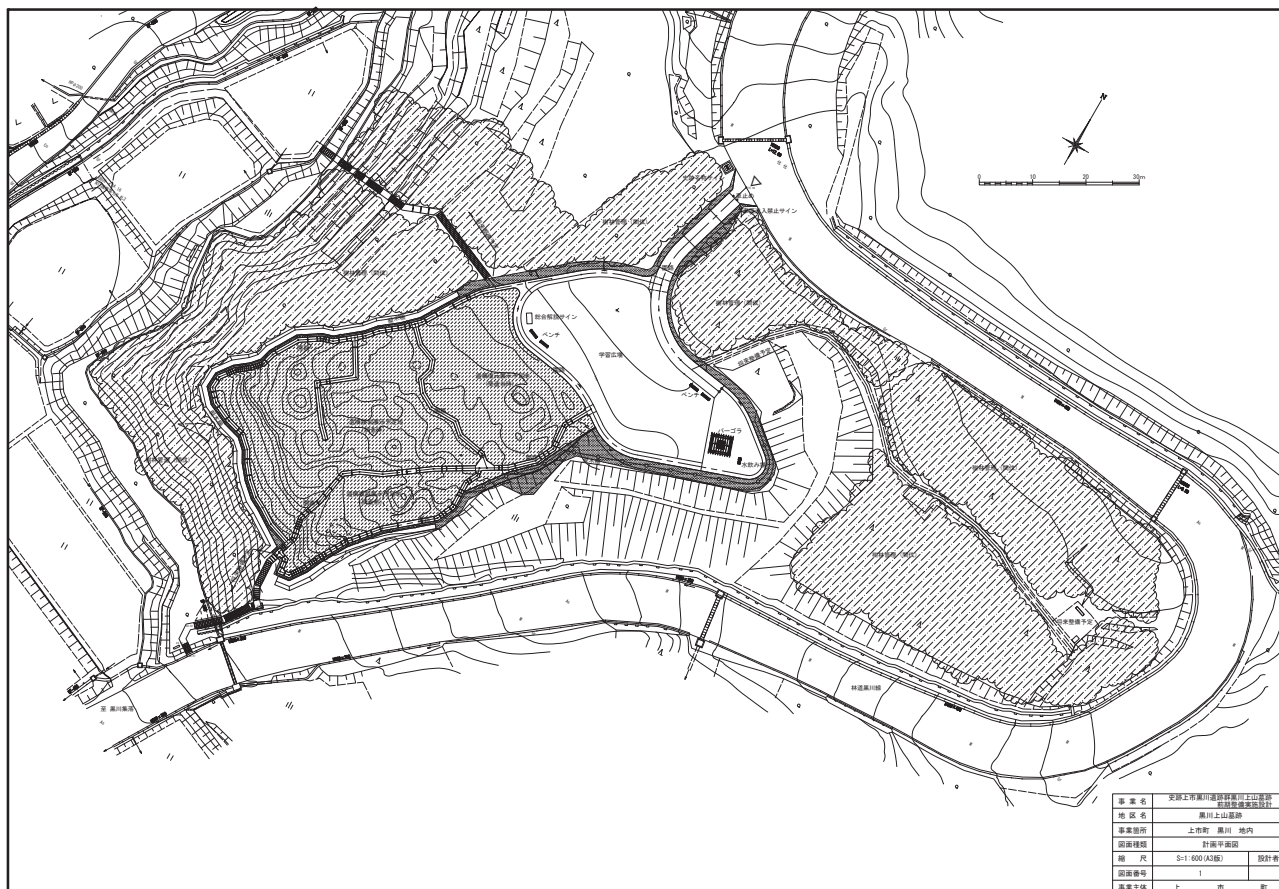


図 4.2.15 施設平面図

小結

黒川上山墓跡前期整備事業においては『史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画書』の中で示した整備に関しては、遺構復元・複製展示を除く遺構保存整備や施設整備を概ね完了した。また、前述の通り後期整備に位置付けていたサイン類の設置・園路舗装・遊歩道整備に関しては、今回整備の中で施工した。これらの後期整備に実施する予定であった各整備を前倒した目的としては、安全に来場者が見学できるようにするためや、整備の遅延によって遅れている公開を早期に実現するためである。

第5章 史跡の維持管理と活用

第1節 史跡の維持管理

史跡上市黒川遺跡群は、上市町のみならず全国的にも貴重な文化遺産であることから、これを適切に保存し、将来にわたって確実に継承していくため、整備活用基本計画において策定した維持管理計画に基づき、史跡の維持管理に努める。維持管理計画の概要は、以下のとおりである（上市町教育委員会 2013）。

維持管理計画（概要）	
史跡の維持管理（点検及び維持的措置）については、以下のような項目・体制が想定される。	
1. 維持管理項目	
①日常的管理 ②定期的管理 ③経常的管理 ④臨時的管理 ⑤その他の管理	
2. 維持管理体制	
①文化財部局による直接管理 ②観光部局など他部局による間接管理 ③委託管理	
④愛護団体等による自主管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政と地域住民との間で維持管理体制について検討し、継続可能な体制を構築する。 ・史跡整備・公開後の多種多様な維持管理を行政と地域住民の協働により行う。 ・庁内他部局との連携を図り、維持管理のためのワーキンググループの設置等、全庁を挙げた組織づくりを行う。 	

以上を踏まえつつ、また『史跡等整備の手引き Ⅲ技術編』を参考に、以下のような維持管理を行う。

項目	主な方法	備考・留意点
日常的管理	日常的な見まわりと記録	・諸要素のき損、盛土の流出、舗装等の不陸・陥没、急傾斜地における崩落、動物による掘り起こし、施設の破損、樹木の枯損、病害虫の発生等の異常が発生していないかを目視で確認し、記録する。
	植生管理、清掃	・簡易的な清掃、除草など
定期的管理	定期的な点検	・整備後の経過について諸要素に異常がないかや計画・設計で意図したとおり良好に維持されているか定期的に点検を行い、同位置・同角度からの写真を撮影するなど変動の様子を定量的に観測し、軽微な補修・改善の措置を取る。必要に応じて、本格的な復旧（修理）等について検討し計画の立案を行う。
	諸施設・設備機器等の保守管理	・諸施設・設備機器等について機能や安全性を維持するための保守管理を行う。
	植生管理、清掃	・日常的管理では難しい規模の清掃、除草、樹木伐採など、必要に応じて専門業者又は専門家の協力の下に適切に実施する。
	冬期の積雪対策	・サイン類や便益施設の養生など
経常的管理	保存処理・処置の経常的な点検と措置	・保護盛土等の経年変化の状況を記録し維持に必要な補修を行う。
	公開・活用状況の把握	・イベントでのアンケートの実施等、公開・活用状況について史跡の公開・活用状況について継続的な把握及びデータの蓄積を図る。
臨時的管理	災害・事故等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨や地震等により災害・事故等が生じた場合や生じる恐れのある場合は安全確認後、すみやかに立入禁止等の措置を行った上で、臨時的な見まわりを実施し、き損等の具体的状況について確認及び記録を行う。 ・緊急的・応急的措置の実施に伴い、史跡等の本質的価値を構成する諸要素の保存に影響を与える恐れがある場合、文化財専門職員立会いの下で実施する。 ・措置の前後においては、都道府県教育委員会を通じて文化庁へ内容、経過等を報告する。
その他の管理	財産管理、公開に関する業務、調査・広報等	

第2節 史跡の活用

第1項 活用事業

現在、本史跡の活用事業としては「黒川フェスティバル」が開催されており、本史跡からの出土品は弓の里歴史文化館における常設展等で紹介している。今後の活用については、既存の事業を継続実施していくとともに、定期的に継続可能な新規事業を立案・展開する。なお、事業の実施にあたっては、引き続き地元である黒川地区をはじめとする地域住民との協働による開催を目指し、実行委員会・協議会等の組織体制を構築・強化する。

1. 黒川フェスティバル

黒川フェスティバルは、中世の劔岳・立山信仰のあり方を物語る「史跡上市黒川遺跡群」、北陸近代医学の祖「黒川良安」、全国名水百選「穴の谷霊水」という「黒川の宝」を紹介・顕彰する事業として、地元町内会や町教育委員会からなる黒川フェスティバル実行委員会が主催している。平成13年から開始、秋の恒例イベントとして定着を図ってきた。「史跡見学会」「歴史講演会」「展示」を一体のものとして開催、「黒川の宝」の総合的な理解を目指している。会場では飲食物販（里芋鍋・茗荷寿司等）やステージアトラクション（開谷踊り・黒川音頭・ブラスバンド演奏等）等も実施している。今後も地元住民と持続可能な実施方法や内容について協議し、事業を継続することで、史跡の価値を広く伝え、住民の保存意識の向上と地域の活性化を図る。



写真 5.2.1 黒川フェスティバルポスター・写真

表 5.2.2 黒川フェスティバル

回	年度	主な内容
1	平成 13 年 (2001)	確認中 史跡見学会、歴史講演会、アトラクション等 講演『『世も末』に生きた人々』奈良大学教授 水野正好氏
2	平成 14 年 (2002)	史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展 等 講演「極楽往生と経塚」国立歴史民俗博物館考古研究部 助手 村木二郎氏
3	平成 15 年 (2003)	新町制 50 周年記念・ふるさと林道完成記念 史跡見学会、歴史講演会、郷土芸能・開谷踊り 等 講演「遺跡を旅する」俳優 荻谷俊介氏
4	平成 16 年 (2004)	史跡見学会、歴史講演会、郷土芸能・開谷踊り・弓庄劔太鼓 講演「立山に向き合う心象（こころのかたち）」富山県「立山博物館」館長 米原寛氏
5	平成 17 年 (2005)	10/23（日）史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展、アトラクション 等 講演「霊場について」小松短期大学助教授 由谷裕哉氏
6	平成 18 年 (2006)	上市黒川遺跡群国史跡指定記念事業 10/28（土）プレイベント発掘！上市黒川遺跡群（弓の里歴史文化館）発掘調査の様子のスライド上映、展示品解説 10/29（日）史跡見学会、歴史講演会、展示見学会、黒川遺宝展、アトラクション 等 講演「山岳信仰と上市黒川遺跡群」富山大学人文学部教授 黒崎直氏
7	平成 19 年 (2007)	10/14（日）史跡見学会、ふるさと林道黒川線竣工式、黒川遺宝展、アトラクション 等
8	平成 20 年 (2008)	10/26（日）史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展、アトラクション 等 講演「お公家さんからお武家さんへ ～黒川遺跡群が語るもの～」上市町教育委員会事務局主幹 高慶孝
9	平成 21 年 (2009)	10/25（日）黒川良安翁 120 年記念事業 史跡見学会、アトラクション 等 講演「蘭学者・黒川良安先生とその時代」北陸電力エネルギー科学館（ワンダーラボ）サイエンスプロデューサー 戸田一郎氏
10	平成 22 年 (2010)	10/24（日）史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展、アトラクション 等 講演「劔岳をめぐる立山信仰」富山県「立山博物館」係長・学芸員 福江充氏
11	平成 23 年 (2011)	10/23（日）史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 等 講演「山の宗教—立山で修行をした人々—」富山県「立山博物館」加藤基樹氏
12	平成 24 年 (2012)	10/21（日）史跡見学会、歴史講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 等 講演「神と仏の宗教空間—黒川遺跡群と各地の山寺の比較から—」京都国立博物館名誉館員 久保智康氏
13	平成 25 年 (2013)	10/13（日）荻谷俊介と行く“黒川の宝”めぐりウォーク、特別講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 講演「私の考古学人生と上市黒川遺跡群の未来」俳優 荻谷俊介氏
14	平成 26 年 (2014)	10/12（日）“黒川の宝”めぐりウォーク、歴史講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 等 講演「黒川遺跡群と上市の歴史」富山大学人文学部教授 鈴木景二氏
15	平成 27 年 (2015)	10/18（日）“黒川の宝”めぐりウォーク、歴史講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 等 講演「中世の修験と黒川遺跡群」日本史学者・大山歴史民族研究会代表 久保尚文氏
16	平成 28 年 (2016)	11/5（土）（上市町保健福祉総合センター） 国史跡指定 10 周年記念フォーラム 上市黒川遺跡群のこれから —山林寺院遺跡の整備・活用とまちづくり— 記念講演「史跡の整備・活用とまちづくり」富山大学名誉教授 黒崎直氏 基調報告「史跡上市黒川遺跡群のあゆみとこれから」上市町教育委員会事務局係長 三浦知徳 事例報告「私たちの首羅山遺跡—福岡県久山町の取組み—」福岡県久山町教育委員会係長 江上智恵氏 パネルディスカッション コーディネーター 京都国立博物館名誉館員 久保智康氏 11/6（日）史跡見学会
17	平成 29 年 (2017)	11/5（日）黒川良安翁生誕 200 年記念 “黒川の宝”めぐりウォーク、記念講演会、黒川遺宝展、「はなおか窯」炭出し体験、アトラクション 等 講演「上市町の生んだ偉人 黒川良安先生」前富山県郷土史学会会長 太田久夫氏
18	平成 30 年 (2018)	10 月 28 日（日）“黒川の宝”めぐりウォーク、歴史講演会、アトラクション 等 講演「米騒動 100 年—明治・大正期の中新川—」滑川市立博物館学芸員 近藤浩二氏 講演『『黒川の宝』について』上市町教育委員会事務局係長 三浦知徳
19	令和元年 (2019)	11/9（土）史跡見学会～じっくりコース～ 11/10（日）歴史講演会（上市町保健福祉総合センター） ・報告「史跡上市黒川遺跡群の調査と整備—ここまでわかった、これからどうなる—」上市町教育委員会事務局 係長 三浦知徳 ・講演「史跡上市黒川遺跡群の三次元計測とその活用」奈良文化財研究所研究員 山口欧志氏 ・3D体験デモンストレーション
20	令和 4 年 (2020)	劔岳 線の記 talk&walk 上市黒川遺跡群から探る古道ミステリー 9/23（祝・金）talk の部 特別講演会「上市黒川遺跡群から探る古道ミステリー」探検家 高橋大輔氏 9/24（土）walk の部 探検家・高橋大輔と歩く護摩堂古道

2. 弓の里歴史文化館

上市黒川遺跡群の遺物は弓の里歴史文化館（上市町館地内）において保存・展示している。弓の里歴史文化館においてこれまで開催した史跡に係る展示は、以下のとおりである。

常設展 ・平成 15 年度～ 遺跡が語る上市のあゆみ

企画展 ・平成 16 年度 黒川遺宝展―よみがえる中世霊場―

・平成 18 年度 上市黒川遺跡群―よみがえる中世霊場―

・平成 25 年度 新町制 60 周年記念企画展 かみいちの文化財

・平成 28 年度 浄土のうつわ―黒川上山墓跡出土蔵骨器の世界―

史跡から弓の里歴史文化館への主なアクセス方法は車が想定されるが、所要時間が約 15 分程度となっており、史跡から距離が離れているという課題があるため、当面は史跡現地のサインにて弓の里歴史文化館において出土品を展示している旨を記載するなど周知を図り、来訪者の上市町内での周遊を促す。



弓の里歴史文化館



常設展



H18 企画展

写真 5.2.3 弓の里歴史文化館

3. 各種事業等との連携

活用に関しては、文化財事業以外の事業との連携も進めており、主なものとしては、小学生を対象とした史跡学習である「ふるさと学習」との連携や生涯学習推進事業「ふるさと町民学園」との連携が挙げられる。その他、各種研修や観光部局等において実施している事業とも連携し町内外に情報発信している。

・ふるさと学習

ふるさと学習（正式名:「ふるさとに学ぶ」事業 ― 郷土の自然や文化に触れ、親しみ、愛する活動の推進 ―）は、上市町のシンボル・劔岳の麓に広がる自然や文化から直接学ぶ体験活動として、上市町の小中学校の児童・生徒を対象に上市町小学校長会主催で毎年実施されている事業である。主に高学年の行程に史跡の見学や学芸員による解説を盛り込み、児童が史跡に触れ、郷土の歴史への理解と愛着を深める機会を創出している。

・ふるさと町民学園

上市町が生涯学習推進の一環として実施しているふるさと町民学園は、自然・歴史・文化・芸術など多様な切り口で郷土について学びを深める講座（バスツアーや講義形式）を年間6回程度開催しており、令和7年度の受講登録者数は131名にのぼる。上市黒川遺跡群はこれまで11回にわたって講座に組み込み、学芸員やふるさと町民学園の運営に携わる生涯学習指導員が解説を行い史跡の価値を伝えてきた。令和6年度に実施した際は、参加者の大半は史跡を認知しているものの、現地で解説を受けるのは初めてという声や整備の経過に対する驚きや感心の声が多く聞かれた。今後はこうしたソフト事業での活用促進により一層の周知に力を入れる。



ふるさと学習



ふるさと町民学園

フォトロゲイニング®上市まちのわ
チェックポイント

第2項 今後の活用

史跡の活用については、既存の事業の内容を見直しつつ、新規事業を立案・展開する。なお、地域住民、地元団体、地元企業等から史跡の整備・活用についての様々な要望・提案がなされた場合については、積極的に意見を取り入れ、柔軟に整備・活用事業に反映させるよう努める。また、前期整備で整備を行い、仮公開を行った黒川上山墓跡の積極的な活用を進めていく。

上市黒川遺跡群の活用方法については現在黒川フェスティバルが中心となっている。しかし、単発的な活用となっている。通年を通した継続的な活用を行っていくことが急務である。地元の遺跡を「知る」ことができる講座や、歴史文化を自分達の手で「守る」ことができる体制や環境の整備、仮公開を行っている黒川上山墓跡を実際に「利用する」ことを中心に据えて活用を行っていく必要がある。重要な点は持続可能か否かである。地元である黒川地区も住民の高齢化が進んでおり、既存事業の一部は今後継続していくのは難しいと思われる。そのため既存事業を見直すなどを通して地元や行政が無理をしすぎないような活用方法を模索していく。また、行政側の負担が非常に大きくなってきており、特定の職員に負担が集中しすぎている組織体制は早急に改善する必要がある。持続可能な整備体制を構築することによって、更なる活用方法が見いだされることなども期待される。現在の活用方法については上市町の財政・人的規模に見合った活用方法に変更することや事業の統廃合などを行うことによって継続を目指していく。

町内の小中学校を中心とした教育普及活動の実施をしていく必要がある。整備を行った上山墓跡などを活用し、こ

れまで公開していなかったためできなかった遺跡内部の立ち入りが可能になることを活かした、上市黒川遺跡群を舞台としたポイントラリーや子ども向けイベントの創設など楽しく遺跡について知ってもらえる機会の創出を目指している。ひいては上市には上市黒川遺跡群という大きな遺跡があると知ってもらうことによって、郷土への愛着を持ち上市町の未来を担っていく人材の育成を目指す。

現在上市町には地域主体の史跡愛護団体は存在していない。弓の里歴史文化館に収蔵されている資料等を活用した地域史に造形が深い人物の育成、住民主体となった遺跡の活用を目指す。また、大学との連携も重要である。歴史学や考古学を学ぶ学生によるフィールドワークの実習地として選択してもらうなどの活用方法も模索していく。

史跡活用の一環としてガイダンス施設や解説サインの増設などといった史跡についての「情報発信」から、史跡へと続く道路整備といった「文化観光」を充実させるための整備を行なっていく必要がある。また、周辺の史跡や眼目山立山寺・大岩山日石寺といった町内の宗教史を考える上で重要な施設などとの連携も目指していく。

住民や地元企業からの史跡の整備・活用に関する要望や提案がなされた場合には柔軟に対応し、積極的に意見を取り入れていき、住民が主体となる上市黒川遺跡群の保存・活用がなされるように努めていく。また情報発信についてもホームページを見直すなどし、年齢層ごとのアプローチや三次元計測データの活用など史跡の魅力を感じることができるような情報発信を工夫していく。

今後の活用では整備を行った黒川上山墓跡を中心に据え、実際に遺跡へ立ち入ることなどのこれまでできなかった活用方法を模索していく。他市町村の取り組みも参考にしながら上市黒川遺跡群でしかできない活用方法を検討していく。

第6章 課題と展望

第1節 今後の課題

基本計画においては、以下の内容を今後の課題として挙げていた（上市町教育委員会 2013）。

1. 体制整備
 - ・ 史跡管理団体としての「上市町」の体制強化（全庁横断的なプロジェクトチーム等の創設等）。
 - ・ 民間（地元、観光協会、ボランティア団体、NPO等）との連携強化による官民一体となった体制づくり。
2. 調査・設計
 - ・ 基本設計・実施設計に際して、入念な測量や土質調査等による現況の十分な把握。
 - ・ 各施設の意匠やサインの表示内容等の十分な検討。サインの設置に係る関係者・関係機関との入念な事前協議。
 - ・ 遺構展示について、綿密な現地シミュレーションの実施。
 - ・ 設計段階におけるコスト縮減と工期短縮の方策の検討。
3. 財源確保
 - ・ 文化庁関係補助金のほか、公園整備や森林管理、観光振興等に関わる補助金等、多様な財源の洗い出しと活用。
 - ・ 基本設計段階における個別具体的な財源充当計画の取りまとめ。
4. 許認可申請
 - ・ 文化庁及び富山県教育委員会と緊密な連携を図りながら各種許認可申請を遺漏・遅滞なく確実にを行う。

以下に、まだ解決されていない課題、整備事業の検討・実施を通じて具体的に明らかとなった保存・活用上の課題及び社会環境等の変化によって新たに生じてきた課題について述べる。

1. 保存上の課題

・ 円念寺山経塚の崖面保護

平成19年度に実施したボーリング調査によると北側崖面の保護を実施していく必要がある。特に標高40mから75m付近にかけてのり面の風化侵食が著しいため、擁壁工や杭工といった崖面の崩壊を防止する計画を策定していく必要がある。また、補助メニューを活用するなどして財源確保に努めていく。

・ 黒川上山墓跡西地区の保護盛土の補修

黒川上山墓跡前期整備において実施した遺構面の保護盛土に関しては、亀裂や陥没が生じている。また降雨等に伴い盛土の流出が発生し土系固化舗装の下の空洞化が発生している中、特に西地区の中でも南側テラス部分は急峻な斜面になっており盛土の流出のほか積雪時の陥没が懸念される。

施工に使用した固化材は関西圏での使用例はあるものの、北陸での使用例が少ない。北陸特有の水分を含んだ雪や近年の豪雨災害による影響によって、徐々に排水が浸透していったことによって陥没や亀裂が生じたと考えられる。また、令和6年元日に発生した能登半島地震では上市町は最大震度5弱を観測しており、地震による影響も少なからずはあったものと推測される。

盛土の流出が想定よりも多量である。これらの状況から、今後は保護盛土の流出を防ぎ、遺構面の毀損を防止するため、盛土の流出量を調査し、再盛土や盛土固化舗装を再舗装するなどの施工を検討していく。



図 6.1.1 遺構亀裂写真

・円念寺山経塚及び伝真興寺跡の遺構保護

引き続き定期的に点検し、ブルーシート等で養生を行う。発掘調査からかなりの年数が経っているため、保存を最優先とした計画の策定が必要。保護盛土をするなどといった現状を悪化させることが無いように注意する。

2. 計画の見直し

基本計画の当初スケジュールから大幅な遅れが生じている。早急に見直しを行い、測量や基本設計等、これまでの成果物を活かしつつも実行性と具体性のある基本計画の策定が必要。10年20年後などの未来を見据えた持続可能な計画の策定を行うことによって、費用面や体制面で掛かるコスト・負担なども抑えていくような工夫を行う。

上市町では町内にある小中学校を統合し、義務教育学校を建設する予定である。義務教育学校の開校は令和15年度を目指している。その間は保存活用計画の策定や整備基本計画の見直しなどを行うことを検討している。保存活用計画や活用基本計画の策定に伴って必要となる調査などのできることから順次進めていく。また、義務教育学校建設費用の返済目途が立ち始めたころから整備を再開する。

3. 体制整備

町・村レベルの地方自治体における「文化財部局」は、「教育委員会」という組織内のごく一部の人員が担っている。当町においては教育委員会生涯学習班の学芸員1名のみである。現実的な視点からは、そうした部署が「史跡の整備・活用事業」という、多岐に渡る専門知識や視点の動員が要求される事業を一手に引き受けて推進していくことは極めて困難である。全庁をあげて史跡管理団体都市としての「上市町」の体制を強化することが急務である。

計画の見直しや見直し後の円滑な事業遂行のために、専門職員の育成や全庁横断的な実施体制の整備が急務である。特定の部署や担当者への負担が集中しないような人員配置などといった、持続可能な整備体制を早急に構築していかなければならない。

民間との連携については、高齢化が進み、地元からイベントの実施などについて負担に感じるという声も挙がっており、史跡の維持管理や活用について地元と持続可能な方法を協議する必要がある。

また、史跡の適切な保存活用のため、住民向けのワークショップや研修会を開催するなどして門戸を広げ、史跡に関わる人材を養成し、行政と住民が同じ方向を見て協働できる体制を構築する。

4. 財源確保

再整備や活用に向けて財源の整理と確保が課題。財政部局との調整や補助メニューの洗い出しが必要であり、持続可能な財源確保が今後の課題となる。

第2節 展望

上市黒川遺跡群を未来に守り伝えていくということは上市町の歴史を未来につないでいくことにつながる。保存整備は単なる工事ではなく、地域の宝を後世の人々に守り伝えていくことである。

上市黒川遺跡群は霊峰劔岳に対する山岳信仰がもととなっている。劔岳を遥拝できる地に経塚や墓群を建造していることから分かるように、劔岳という山に対して尊敬と畏怖の念を抱いていた。現在においても上市町では立山連峰を見た際に「立山」と表現をせず、「劔岳」や「劔」と表現をする町民が多数を占めている。これまで先人たちが劔岳を特別な存在と認識していたことが、現在でも脈々と受け継がれ人々の心の中に宿っている。

上市町では令和7年度現在第8次上市町総合計画を進めており「つながる にぎわう ささえあう すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市」という将来像を掲げている。町民一人一人が主役となり、人口減少や地域の活性化を図るものである。この中で「つながる」という点で上市黒川遺跡群は重要な役割を果たすものであるといえる。黒川遺跡群を児童・生徒にも知ってもらうことが郷土への愛着心を高めることにつながる。郷土への愛着心を育むことは社会人になっても上市町に定住する人の増加やUターンによって上市町に戻ろうと考える人の増加に寄与すると考えられる。

未来に上市黒川遺跡群を残していくという観点でも当該遺跡群の保存・活用というのは上市町の歴史を伝えていく上で重要な要素である。児童・生徒に対して黒川地区や上市黒川遺跡群の歴史を伝えるための遺跡見学会の実施や出土遺物（土器片等）と触れ合う機会の創出などを目指す。上市町ではこれまで児童・生徒を対象とした活動はあまり行われていなかったため、今後は「郷土上市の歴史を知ることによって郷土愛を深める」ことを目標とした事業などを企画・立案していく。

これまでの整備は遺跡の保存や環境整備といったハード面の整備であったため、今後はアクセスや各遺跡間の移動など来訪者が訪れた際のソフト面を整備していくことを目指す。また、黒川地区周辺にも遺跡概要を示した案内図を設置するなどといった、遺跡への道順も分かりやすく明示する工夫を講じていく。また、今回整備を行った黒川上山墓跡の造墓活動13世紀代をピークとして行われたと考えられる。当時の墓群が立体的な墳丘を保ったまま現代まで良好に残されている例は非常に少なく全国的に見ても極めて重要な遺跡である。

再整備に向けてイベントや事業に関わる人材の育成、体制の強化 などソフト面の充実に継続して取り組むなど、基盤を整え再開していく。少子高齢化の波が例外なく上市町にも押し寄せている今、遺跡を守り伝えていく人々の減少が喫緊の課題である。黒川地区や町、教育機関が連携して人材の育成に携わっていかなければならない。当面は財源の確保が難しいため整備を実施することが難しい。しかし、整備を止めることによって史跡的価値や歴史的価値といった様々な魅力が失われる事はあってはならない。整備工事が行えない期間においても、何らかの形で本史跡の整備は継続していく。史跡自体の整備は当面できないとしても、体制の整備等を行うことで、今後の整備につなげていく。ソフト面での整備を学校建設が完了するまでの間に終え、学校が開校すると同時にハード面での整備に移れるようにする。文化財部局のみならず、上市町教育委員会や上市町を中心に町民一体となって整備に取り組んでいく。

参考文献

- | | |
|---------------|--|
| 糸魚川市教育委員会 | 2001 『国・史跡 長者ヶ原遺跡 保存整備事業報告書』 |
| 大江町教育委員会 | 2025 『史跡左沢楯山城跡第1期保存整備事業報告書』 |
| 鹿角市教育委員会 | 2003 『特別史跡 大湯環状列石環境整備事業報告書（地方拠点史跡等総合整備事業）』 |
| 上市町 | 2021 『第8次上市町総合計画 第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略』 |
| 上市町教育委員会 | 2005 『富山県上市町黒川遺跡群発掘調査報告書』 |
| 上市町教育委員会 | 2009 『史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定報告書』 |
| 上市町教育委員会 | 2013 『史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画書』 |
| 上越市教育委員会 | 2016 『史跡 斐太遺跡群 釜蓋遺跡 保存整備事業報告書Ⅰ』 |
| 胎内市教育委員会 | 2017 『史跡奥山荘城館 江上館跡 修景整備等工事報告書』 |
| 鳥取県教育委員会 | 2005 『史跡妻木晩田遺跡 整備事業報告書』 |
| 鳥取県教育委員会 | 2012 『国史跡 妻木晩田遺跡 整備事業報告書』 |
| 砺波市教育委員会 | 2025 『国指定史跡増山城跡史跡整備報告書』 |
| 富山県埋蔵文化財センター | 2016 『立山・黒部山岳遺跡調査報告書』 |
| 文化庁文化財部記念物課監修 | 2005 『史跡等整備の手引き—保存と活用のために—Ⅲ 技術編』 |

報告書抄録

ふりがな	しせきかみいちくろかわいせきぐん くろかわうえやまはかあとほぞんせいびじぎょうほうこくしよ							
書名	史跡上市黒川遺跡群 黒川上山墓跡保存整備事業報告書							
編集者	富樫夕有子、牧野兼汰							
編集機関	上市町教育委員会							
所在地	〒 930 - 0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地							
発行年月日	西暦 2026 年 3 月 27 日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
上市黒川遺跡群	富山県 上市町 黒川	16322	322034	36 度 43 分 1 秒	137 度 24 分 12 秒	20170401 ～ 20250327	—	史跡整備工事
	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
	社寺跡	縄文中・古墳・奈良・ 平安・中世・近世		墳丘墓 土壇墓 集石		土師器（皿） 珠洲焼（壺・方口鉢） 白磁（四耳壺） 石製品（五輪塔・板碑）		なし
要約	史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画をもとに 7 年かけ前期整備工事を実施した。黒川上山墓跡の盛土工などの整備工事を行った。また、園路舗装工や枯れ木の伐採工、解説サインの整備を行った。							

史跡上市黒川遺跡群 黒川上山墓跡保存整備事業報告書

編集・発行：上市町教育委員会

〒 930-0393

富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地

Tel : 076-472-2429 / Fax : 076-473-2085

発行日：2026（令和8）年3月27日

印刷：HAYASHI 株式会社

